

# JASSO 年報

令和4年度

はばたく翼、ささえる掌 Catching Dreams - You! Supporting Hands - JASSO!



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

## は　じ　め　に

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、奨学金事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

ICTやAIをはじめとする科学技術が急速に進歩し、社会が変容を続ける中で、高等教育もそこで学ぶ学生等の生活も大きく変わりつつあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は私たちが生きる世界の姿を一変させました。JASSOが支援している学生生活も未曾有の変化にさらされてきました。このような状況のもと、学生支援のナショナルセンターであるJASSOが果たすべき役割は益々重要になっています。

令和4年度は当機構にとって、第4期中期目標期間（平成31年度から令和5年度まで）の4年目にあたります。令和2年4月からスタートした「高等教育の修学支援新制度」の安定的な運用や「トビタテ！留学JAPAN」の第2ステージ開始のための準備など、JASSOは憲法及び教育基本法に定める「教育の機会均等」の理念の下、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的・継続的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

JASSO年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年の設立以来、毎年作成しているものです。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

令和5年10月

独立行政法人日本学生支援機構

\* \* \* \* \*

## 目次

\* \* \* \* \*

第1章	独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1	目的	1
2	設立	1
3	事業の内容	1
第2章	組織・運営	2
1	役員の状況	2
2	運営評議会	2
3	独立行政法人日本学生支援機構評価委員会	3
4	コンプライアンス体制	3
5	内部監査	3
6	広報・広聴	4
7	情報公開・個人情報保護	5
第3章	奨学金事業	6
1	奨学金の給付及び貸与	6
2	奨学生の採用	9
3	奨学生の異動及び補導	15
4	その他の補導事業	17
5	奨学金の返還	18
6	機関保証制度検証委員会	26
7	奨学業務連絡協議会等	26
8	スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施	26
9	奨学業務システム（JSAS）及び情報連携用システム等	27
10	奨学金情報提供の更なる充実	28
11	新型コロナウイルス感染症への対応	29
第4章	留学生支援事業	31
1	国際奨学関連事業	31
2	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設・実施	33
3	留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）	36
4	帰国外国人留学生に対するフォローアップ	36
5	日本留学試験	37
6	留学生宿舎にかかる支援	39
7	留学情報の提供等	41

8	日本語教育の実施	44
9	新型コロナウイルス感染症への対応	46
第5章	学生生活支援事業	49
1	学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	49
2	障害のある学生等への支援	49
3	キャリア教育・就職支援	52
4	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	54
5	新型コロナウイルス感染症への対応	54
第6章	調査研究	55
1	調査研究	55
2	客員研究員	58
第7章	その他の事業	60
1	JASSO災害支援金	60
2	学生支援寄附金	60
3	新型コロナウイルス感染症対策助成事業（食に対する支援）	61
4	物価高に対する経済対策支援事業	61
第8章	日誌	62
第9章	予算及び決算	63
1	決算報告書	63
2	貸借対照表	68
3	行政コスト計算書	70
4	損益計算書	71
5	キャッシュ・フロー計算書	73
第10章	評価	74
1	機構による自己評価	74
2	文部科学大臣による評価	74

第11章 資料	78
1 法規	78
2 事業所	80
3 委員会・会議等の開催	81
4 後援名義の使用許可状況	90
5 事業・制度、組織の沿革	91
6 奨学金関連データ	101
主要用語の解説等	128

# 第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

## 1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

## 2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

## 3 事業の内容

### ○ 奨学金事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与及び支給を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

### ○ 留学生支援事業

外国人留学生及び海外に留学する日本人学生に対する奨学金の給付、各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。また、留学生の戦略的受入及びグローバル人材の育成のために、各種事業の充実に努めている。

### ○ 学生生活支援事業

大学等が行う各種学生生活支援活動をサポートするために、学生生活支援に関する各種の情報を収集・分析し情報の提供を行っている。また、政府の政策や大学等のニーズを踏まえて、キャリア教育支援や障害学生支援の充実に努めている。

## 第 2 章 組織・運営

### 1 役員 の 状 況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長及び監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。

定数は、理事長 1 人、理事 4 人以内及び監事 2 人を置くとされている。

役名	氏名	備考
理事長	吉岡 知哉	令和 4 年 9 月 2 日 就任
理事長代理	矢野 和彦	
理 事	吉田 真	
"	吉野 利雄	
"	萬谷 宏之	
監 事 (非常勤)	竹内 俊郎	
監 事 (非常勤)	小川 千恵子	

令和 5 年 3 月 31 日現在

### 2 運営評議会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言するため、運営評議会を置いている。

委員は理事長が委嘱する。

#### ○開催状況

期 日：令和 4 年 11 月 25 日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4 階 役員会議室 オンライン会議による

議 題：コロナ禍を経た第 5 期に向けた学生支援について

#### ○委員名簿（令和 4 年 10 月現在）

石崎 規生	全国高等学校長協会 会長 東京都立桜修館中等教育学校長
伊東 千尋	一般社団法人国立大学協会 理事 国立大学法人和歌山大学 学長
梅森 徹	一般社団法人全国地方銀行協会 常務理事
小田中直樹	国立大学法人東北大学 大学院経済学研究科 教授
小原 芳明	日本私立大学協会 会長 玉川大学 理事長・学長
小林 光俊	全国専修学校各種学校総連合会 顧問 学校法人敬心学園 理事長
白澤 麻弓	国立大学法人筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 教授
杉村 美紀	上智大学 総合人間科学部教育学科 教授
田中 愛治	一般社団法人日本私立大学連盟 会長 早稲田大学 総長
古沢由紀子	株式会社読売新聞東京本社 編集委員
松尾太加志	一般社団法人公立大学協会 会長 公立大学法人北九州市立大学 学長

山田 博章 一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会 会長  
渡邊光一郎 第一生命ホールディングス株式会社 取締役会長

(50 音順・敬称略)

### 3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

機構の業務の実績について評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

#### ○開催状況

期 日：令和 4 年 6 月 13 日（月）オンライン会議による

議 題：①令和 3 年度業務実績・自己評価について

②令和 4 年度業務実績に係る評価指標案について

#### ○委員名簿（令和 4 年 4 月現在）

新井 雅治 株式会社三井住友銀行 公共・金融法人部長

小川 秀行 公認会計士・税理士

國分 充 東京学芸大学 学長

坂本 雅士 立教大学 経済学部 教授

深堀 聡子 九州大学 副理事

教育改革推進本部副本部長 教授

堀江 未来 立命館小学校 校長

立命館大学 国際教育推進機構 教授

(50 音順・敬称略)

### 4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、令和 4 年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、令和 4 年 10 月から 12 月の間に、奨学金事業関係の各部・地方ブロック支部の係長級（62 人）を対象に、研修用 DVD の視聴及び関係資料の配付による研修を実施した。

### 5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第 2 条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成 15 年法律第 94 号）第 3 条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、令和 4 年度の対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）、会計規程（平成 16 年規程第 1 号）第 56 条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）、貸与奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成 21 年細則第 6 号）第 9 条及び給付奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成 31 年細則第 6 号）第 8 条の規定に基づく自己査定に関する監査（以下「自己



査定監査」という。)、文書管理規程(平成16年規程第8号)第30条第2項に基づく法人文書の管理の状況に関する監査(以下「法人文書監査」という)、個人情報保護規程第37条に基づく個人情報保護に関する監査(以下「個人情報保護監査」という。)及び情報セキュリティ対策基準2.3.2に基づく情報セキュリティに関する監査(以下「情報セキュリティ監査」という。)である。

業務監査については、「減額返還・返還期限猶予の適切な運用について」及び「支部の法的処理」に関する事項について、令和4年5月～令和5年3月の間に、返還部、北海道支部及び関東甲信越支部を対象に、監査を実施した。

会計監査については、「支部の会計処理」に関する事項について、令和4年10月～令和5年1月に、北海道支部、関東甲信越支部を対象に、監査を実施した。

自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、奨学事業戦略課及び法務課を対象に、令和4年5月～8月の間に監査を実施した。

法人文書監査については、総務部総務課が実施した令和3年度の法人文書管理状況の点検についての資料に基づき、令和4年4月～12月の間に監査を実施した。

個人情報保護監査については、法的処理に係る個人情報の管理状況等について、令和4年10月～令和5年1月の間に、北海道支部、関東甲信越支部を対象に、監査を実施した。

情報セキュリティ監査については、留学生事業部、北海道支部及び関東甲信越支部における情報セキュリティ対策に係る関係規定及びその実施状況について、令和4年4月～令和5年3月の間に、監査を実施した。

## 6 広報・広聴

### (1) 刊行物

機構の組織や事業について広く伝達することを目的として次の刊行物を作成・配布した。

#### ① 「日本学生支援機構 2022 概要」 A4判・24ページ

機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、5,100部作成し、関係方面に配布した。

#### ② 「JASSO OUTLINE 2022-2023」 A4判・24ページ

英語にて、機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、2,100部作成し、関係方面に配布した。

### (2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を迅速・積極的に行った。

また、よくあるご質問及びAIチャットボットを活用し、利用者の利便性の向上に努めた。

### (3) SNSの活用

#### ① JASSO公式Twitter

学生等に対し、各種支援情報をより一層迅速・広範に周知するため、平成30年2月に開設したTwitter「JASSO総合チャンネル」に、令和4年度は94件のツイートを行った。

#### ② YouTube JASSO channel

奨学金制度の周知と正しい理解を促進することを目的として、ソーシャル・メディア・ネットワーク上での拡散を狙い、平成29年4月から有名タレントをキャスティングした動画を公開しており、令和4年度は新たに「進学応援委員会ゴリエダさんの奨学金のススメ」を作成し、公開した(令和4年4月8日)。

#### (4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、令和4年度は23件のプレスリリースを行った。

#### (5) 広聴モニター

高等教育への進学希望のある高校生及び高校生の保護者を対象に、日本学生支援機構の事業に関する情報提供の在り方の見直しに資する情報の収集及び、高等教育の修学支援新制度の認知度やその情報入手の方法などについて調査することを目的として、広聴モニターを活用した調査を実施し、その結果を令和5年5月に公表した。（令和5年1月～2月に実施。）

また、ホームページ上に開設している常設のご意見窓口に寄せられた機構の事業に対する意見について、役員及び各部等の長が出席する経営管理会議業務報告部会で報告するとともに、返還手続に係る利便性向上への対応など業務改善の参考とした。

### 7 情報公開・個人情報保護

#### (1) 情報公開

情報の公開に関する規程等に基づき、機構の事業に関する情報開示請求に対して適切に対応するとともに、職員に対し情報公開基準等の周知を行うなど、情報公開の推進を図った。令和4年度の法人文書の開示請求件数は、22件であった。

#### (2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、役職員の意識向上に資するため、全役職員に対する個人情報保護研修や、個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を対象とした保有個人情報の適切な管理の為の研修を行うなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

令和4年度の保有個人情報の開示請求は1件、訂正請求は0件であった。

## 第 3 章 奨学金事業

### 1 奨学金の給付及び貸与

#### (1) 給付奨学金

##### ① 給付実績

経済的に極めて困難な状況にある低所得世帯の生徒に対して大学等への進学を後押しすることを目的として、平成 29 年度に給付奨学金が創設された（旧給付奨学金）。令和 2 年度からは、対象者及び支給額を拡充した（新給付奨学金）。

令和 4 年度の給付計画は、旧給付奨学金及び新給付奨学金をあわせて給付人員 59 万 6,508 人、給付金額 2,531 億 7,651 万円であり、給付実績は下表のとおり、給付人員 33 万 7,389 人、給付金額 1,507 億 4,534 万円であった。この内訳は、旧給付奨学金の給付人員 871 人、給付金額 3 億 1,633 万円、新給付奨学金の給付人員 33 万 6,518 人、給付金額 1,504 億 2,901 万円であった。

区 分		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
給付人員 (人)	旧給付 奨学金	(1.1%) 5,778	(2.1%) 5,714	(0.9%) 4,534	(0.8%) 2,592	(0.3%) 1,914	(0.3%) 871
	新給付 奨学金	(98.9%) 514,349	(97.9%) 271,156	(99.1%) 504,254	(99.2%) 319,241	(99.7%) 594,594	(99.7%) 336,518
	計	(100.0%) 520,127	(100.0%) 276,870	(100.0%) 508,788	(100.0%) 321,833	(100.0%) 596,508	(100.0%) 337,389
給付金額 (千円)	旧給付 奨学金	(0.9%) 2,096,280	(1.7%) 2,107,590	(0.7%) 1,740,960	(0.7%) 945,860	(0.3%) 708,240	(0.2%) 316,330
	新給付 奨学金	(99.1%) 235,383,595	(98.3%) 120,949,475	(99.3%) 234,086,636	(99.3%) 142,729,184	(99.7%) 252,468,271	(99.8%) 150,429,007
	計	(100.0%) 237,479,875	(100.0%) 123,057,065	(100.0%) 235,827,596	(100.0%) 143,675,044	(100.0%) 253,176,511	(100.0%) 150,745,337

(注) 各欄上段 ( ) 内は、給付人員又は給付金額計に対する構成比である。

##### ② 事業費の財源

事業費の財源は国庫補助金である。旧給付奨学金はこれにより学資支給基金を造成し管理している。

##### ③ 給付月額

令和 4 年度の学種別の給付月額については、第 7 表 - 1 「奨学金の給付月額」(107 ページ) のとおりである。

(2) 貸与奨学金

① 貸与実績

令和4年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員 123 万 96 人、貸与金額 9,146 億 8,037 万円であり、貸与実績は下表のとおり、貸与人員 113 万 1,844 人、貸与金額 8,476 億 9,586 万円であった。この内訳は、第一種奨学金の貸与人員 46 万 7,062 人、貸与金額 2,722 億 8,718 万円、第二種奨学金の貸与人員 66 万 4,782 人、貸与金額 5,754 億 868 万円であった。

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
貸与人員 (人)	第一種奨学金	(38.4%) 518,463	(40.6%) 486,426	(39.9%) 508,605	(40.8%) 473,376	(41.1%) 505,157	(41.3%) 467,062
	第二種奨学金	(61.6%) 833,426	(59.4%) 712,841	(60.1%) 765,331	(59.2%) 685,525	(58.9%) 724,939	(58.7%) 664,782
	計	(100.0%) 1,351,889	(100.0%) 1,199,267	(100.0%) 1,273,936	(100.0%) 1,158,901	(100.0%) 1,230,096	(100.0%) 1,131,844
貸与金額 (千円)	第一種奨学金	(29.8%) 311,656,156	(32.2%) 290,076,171	(31.2%) 309,945,869	(32.1%) 278,090,147	(32.2%) 294,857,518	(32.1%) 272,287,176
	第二種奨学金	(70.2%) 732,748,320	(67.8%) 609,476,140	(68.8%) 683,224,630	(67.9%) 588,305,650	(67.8%) 619,822,850	(67.9%) 575,408,680
	計	(100.0%) 1,044,404,476	(100.0%) 899,552,311	(100.0%) 993,170,499	(100.0%) 866,395,797	(100.0%) 914,680,368	(100.0%) 847,695,856

(注) 各欄上段 ( ) 内は、貸与人員又は貸与金額計に対する構成比である。

② 事業費の財源

令和4年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

〔奨学金の財源〕

(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
第一種奨学金	一般会計借入金	(35.5%) 103,098,858	(37.3%) 103,599,649	(37.3%) 101,453,380
	財政融資資金	(4.2%) 12,300,000	(2.9%) 8,200,000	(2.0%) 5,400,000
	民間資金借入金	(4.1%) 11,900,000	(1.8%) 5,100,000	(0.1%) 200,000
	貸付回収金充当等	(56.1%) 162,777,313	(58.0%) 161,190,498	(60.7%) 165,233,796
	計	(100.0%) 290,076,171	(100.0%) 278,090,147	(100.0%) 272,287,176
第二種奨学金	財政融資資金	(101.2%) 616,700,000	(98.0%) 576,700,000	(99.3%) 571,300,000
	日本学生支援債券	(19.7%) 120,000,000	(20.4%) 120,000,000	(20.9%) 120,000,000
	民間資金借入金	(18.2%) 110,900,000	(24.1%) 141,900,000	(20.3%) 116,800,000
	貸付回収金充当	(104.9%) 639,519,140	(100.9%) 593,755,650	(113.8%) 655,028,680
	財政融資資金等償還金	(△144.0%) △ 877,643,000	(△143.5%) △ 844,050,000	(△154.3%) △ 887,720,000
	計	(100.0%) 609,476,140	(100.0%) 588,305,650	(100.0%) 575,408,680
合 計		899,552,311	866,395,797	847,695,856

(注1) 各欄上段( )内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

(注2) 計欄の構成比については四捨五入の関係で一致しない場合がある。

③ 貸与月額

令和4年度の学種別の貸与月額については、第7表-2「奨学金の貸与月額」(107ページ)のとおりである。

(3) 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行62行、第二地方銀行37行、信用金庫254金庫、信用組合90組合、労働金庫13金庫、ゆうちょ銀行である。

## 2 奨学生の採用

### (1) 給付奨学金

#### ① 新規採用数

令和4年度の新規採用数は、12万4,361人であった。この内訳は旧給付奨学金が1人、新給付奨学金が12万4,360人である。

#### ② 旧給付奨学生の採用の概要

旧給付奨学生の新規採用数は1人で、その内訳は以下のとおりである。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数	非 課 税	
				非 課 税	社会的養護
大 学	0	国 立	0	0	0
		公 立	0	0	0
		私 立	0	0	0
短 期 大 学	1	国 立	-	-	-
		公 立	0	0	0
		私 立	1	1	0
高 等 専 門 学 校	0	国 立	0	0	0
		公 立	0	0	0
		私 立	0	0	0
専 修 学 校 (専 門 課 程)	0	国 立	0	0	0
		公 立	0	0	0
		私 立	0	0	0
通 信 教 育	0	大 学	0	0	0
		短 期 大 学	0	0	0
		専 修 学 校 (専 門 課 程)	0	0	0
合 計	1		1	1	0

③ 新給付奨学生の採用の概要

新給付奨学生の新規採用数は12万4,360人で、その内訳は以下のとおりである。

なお、新規採用者のうち、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は10万1,911人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は88,072人であった。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数	採用状況	
				家計急変採用	予約採用数*
大 学	78,388	国 立	10,857	180	6,789
		公 立	4,868	56	3,346
		私 立	62,663	699	43,684
短 期 大 学	7,501	国 立	-	-	-
		公 立	469	2	360
		私 立	7,032	32	5,527
高等専門学校	1,644	国 立	1,516	17	657
		公 立	95	0	36
		私 立	33	0	14
専 修 学 校 (専門課程)	36,095	国 立	312	4	254
		公 立	1,039	2	765
		私 立	34,744	127	26,268
通 信 教 育	732	大 学	663	2	349
		短期大学	67	1	22
		専修学校 (専門課程)	2	0	1
合 計	124,360		124,360	1,122	88,072

※令和3年度に奨学生採用候補者となっていた者。(以下同様)

④ 令和5年度に進学予定の給付奨学生採用候補者数

令和5年度に進学予定の者で令和4年度に給付奨学生採用候補者となった者は9万9,325人であった。

⑤ 給付奨学生の状況(継続者数、満期者数など)

令和3年度からの継続者は25万2,262人、令和4年度に採用となった者は12万4,361人であった。また、年度途中で異動で給付終了となった者は3万293人、年度末に満期で給付終了となった者は7万8,375人となり、令和5年度に継続となる者は26万7,955人であった。

(2) 貸与奨学金

① 新規採用数

令和4年度の新規採用数は、39万9,499人であった。この内訳は第一種奨学金が18万8,915人、第二種奨学金が21万584人で、家計急変等による緊急採用(第一種奨学金)が399人、同様の事由による応急採用(第二種奨学金)が173人である。また、これらのうち入学時特別増額貸与奨学金の採用数は2万9,694人であった。

なお、高等学校及び専修学校高等課程等の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管しており、平成21年度以降の新規採用の実績はない。

② 第一種奨学生の採用の概要

第一種奨学生の新規採用数は18万8,915人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第一種奨学生の国内の新規採用数は18万8,883人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数	採用数	
				緊急採用	予約採用数
大 学	113,735	国 立	16,586	32	13,134
		公 立	7,619	15	6,444
		私 立	89,530	272	71,967
短 期 大 学	9,184	国 立	-	-	-
		公 立	631	1	558
		私 立	8,553	4	7,421
大 学 院	21,864	修士・博士前期課程 (うち法科大学院)	20,327 (503)	25 (1)	8,964 (141)
		博士・博士後期課程	1,537	6	249
高等専門学校	350	国 立	314	0	12
		公 立	19	0	2
		私 立	17	1	2
専 修 学 校 (専門課程)	43,656	国 立	536	0	436
		公 立	1,033	3	802
		私 立	42,087	40	32,333
通 信 教 育	94	大 学	91	-	-
		短期大学	3	-	-
		専修学校 (専門課程)	0	-	-
合 計	188,883		188,883	399	142,324

イ 第一種奨学金の新規採用者のうち、大学・短期大学・専修学校（専門課程）に進学する前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は16万9,530人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は13万3,111人であった。

ウ 新規採用者のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は399人であった。

エ 家計状況が厳しい世帯(年収300万円以下)の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入(年収300万円)を得るまでの間は返還期限を猶予する「猶予年限特例制



度」(平成 28 年度まで「所得連動返還型無利子奨学金制度」、大学院は対象外)による第一種奨学金の採用者は、3万 5,836 人であった。

#### オ 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学院に進学する者のうち、海外留学支援制度(大学院学位取得型)における奨学金の給付を受ける者を対象とする第一種奨学金(海外大学院学位取得型対象)、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者のうち、海外留学支援制度(協定派遣)における奨学金の給付を受ける者を対象とした第一種奨学金(海外協定派遣対象)の新規採用数は 32 人でその内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

	学 種	人 数
第 一 種 奨 学 金 (海外大学院学位取得型対象)	大 学 院	16
	大 学	11
第 一 種 奨 学 金 (海外協定派遣対象)	短 期 大 学	0
	大 学 院	5
	高 等 専 門 学 校	0
	専 修 学 校 (専門課程)	0
	計	16
	合 計	32

③ 第二種奨学生の新規採用の概要

第二種奨学生の新規採用数は 21 万 584 人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第二種奨学生の国内の新規採用数は 20 万 9,760 人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数	予 約 採 用 数	
				応急採用※	予約採用数
大 学	138,976	国 立	14,309	13	9,359
		公 立	6,222	3	4,444
		私 立	118,445	96	79,876
短 期 大 学	9,645	国 立	-	-	-
		公 立	433	1	318
		私 立	9,212	9	6,891
大 学 院	2,675	修士・博士前期課程	2,520	9	845
		(うち法科大学院)	(205)	(1)	(58)
		博士・博士後期課程	155	2	22
高等専門学校	191	国 立	163	0	6
		公 立	9	0	0
		私 立	19	0	4
専 修 学 校 (専門課程)	58,273	国 立	432	0	300
		公 立	790	3	464
		私 立	57,051	37	37,546
合 計	209,760		209,760	173	140,075

※第二種奨学金（海外）の応急採用を含む。

イ 第二種奨学金の新規採用者のうち、大学・短期大学・専修学校（専門課程）に進学する前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は 18 万 6,449 人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は 13 万 9,208 人であった。

ウ 新規採用者のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は 173 人であった。

## 工 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金（海外）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とした第二種奨学金（短期留学）の新規採用数は824人でその内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

	学 種	人 数
第 二 種 奨 学 金 ( 海 外 )	大 学	523
	短 期 大 学	133
	大 学 院	129
	計	785
第 二 種 奨 学 金 ( 短 期 留 学 )	大 学	34
	短 期 大 学	0
	大 学 院	5
	高等専門学校	0
	専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	0
	計	39
合 計		824

## オ 入学時特別増額貸与奨学金

入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」の採用実績は2万9,694人、119億3,170万円であった。その人数の内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

貸 与 額	人 数
10万円	1,837
20万円	3,038
30万円	5,647
40万円	1,397
50万円	17,775
計	29,694

## ④ 令和5年度に進学予定の貸与奨学生採用候補者数

令和5年度に進学予定の者で令和4年度に貸与奨学生採用候補者となった者は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種	種 別	人 数
大学・短期大学・ 専修学校(専門課程)	第一種奨学生	162,594
	第二種奨学生	178,528

⑤ 貸与奨学生の状況（継続者数、満期者数など）

令和3年度からの継続者は91万2,830人、令和4年度に採用となったものは39万9,499人であった。また、年度途中で満期、異動で貸与終了となった者は10万7,840人、年度末に満期で貸与終了となった者は31万1,269人となり、令和5年度に継続となる者は89万3,220人であった。

⑥ 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすること、奨学金に係る保証の在り方を改善し返還を確実にすること等を目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は、奨学金を申し込むときに、保証機関の保証（一定の保証料が必要）が得られる機関保証か、連帯保証人と保証人を立てる人的保証のどちらかを選択する（海外の学位取得を目的とする奨学金貸与を受ける場合は、機関保証制度と人的保証制度の両方が必要）。

令和4年度の本制度への加入件数は22万563件であった。このうち、奨学生採用時に本制度を選択した件数は21万8,678件、新規採用数に占める割合（機関保証選択率）は53.3%であった。また、保証変更（採用当初は人的保証制度で債務の保証をしていた者が、返還完了までの間に機関保証制度に変更すること）は1,885件であった。

	機関保証選択数（件）	機関保証選択率（%）
第一種奨学金	99,516	52.8
第二種奨学金	119,162	53.8
計	218,678	53.3

（注）機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

（3）所得連動返還方式

平成29年度第一種奨学金採用者より、これまでの定額返還方式に加え、毎年の課税対象所得に応じて割賦額を設定する所得連動返還方式の選択を開始した。

令和4年度の本制度の選択件数は34,126件であった。また、新規の第一種奨学金採用者に占める割合（所得連動選択率）は18.1%であった。

### 3 奨学生の異動及び補導

（1）奨学生の異動状況

新給付奨学生の退学・休学等の異動の状況は、7万9,517件（令和3年度：6万7,602件）であった（115ページ第15表-1）。

旧給付奨学生の退学・休学等の異動の状況は、662件（令和3年度：1,647件）であった（115ページ第15表-1）。

貸与奨学生の退学・休学等の異動の状況は、15万1,082件（令和3年度：15万1,333件）であった（115ページ第15表-2）。

（2）奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年を除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の学業成績、人物、経済状況の判定を行う「適格認定」を実施した。

また、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、関係法令等に従い、廃止、停止又は警告の処置を行った。

① 人物・学業に係る適格性の審査

学校に対し「適格認定報告」等の提出を求め、関係法令等に照らして適格性に問題がある者については、廃止、停止又は警告の処置を行った。

処置の内容については以下のとおり。

【新給付奨学金】

廃止： 奨学生の資格を失わせること。学校処分が退学、除籍、無期停学もしくは3か月以上の有期停学の場合、又は、正当な理由なく学業不振が著しい場合は、併せて支給済みの給付奨学金の返還を求める。

停止： 奨学金の交付を停止すること。（3か月未満の有期停学、又は訓告処分の場合）

警告： 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

【旧給付奨学金】

廃止： 奨学生の資格を失わせること。学校処分が退学、除籍、無期停学もしくは3か月以上の有期停学の場合、又は、学業不振に正当な理由がない場合は、併せて支給済みの給付奨学金の返還を求める。

停止： 1年以内で学校長が定める期間、奨学金の交付を停止すること。ただし、当該停止期間を経過した後さらに1年以内で学校長が定める期間、停止を延長することがある。

警告： 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学金の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

【貸与奨学金】

廃止： 奨学生の資格を失わせること。

停止： 1年以内で学校長が定める期間、奨学金の交付を停止すること。ただし、当該停止期間を経過した後さらに1年以内で学校長が定める期間、停止を延長することがある。

警告： 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学金の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

なお、奨学生の補導状況に関しては116ページ第16表-1及び第16表-2のとおりである。令和3年度適格認定で「警告」認定を受けた者（貸与奨学金1万7,632件、旧給付奨学金54件）のうち、フォローアップが必要な学校及び無作為抽出により選定した学校に対して、学校において機構の適格基準の細目に沿った認定が行われているか調査を実施した（令和4年7月）。その結果、不適切な認定のあった学校はなかった。

② 経済状況に係る適格性の審査

【新給付奨学金】

奨学生及び生計維持者の収入・所得状況（マイナンバーを利用）、及び資産状況に基づき、毎年10月からの支援区分の見直しを行っており、令和4年10月からの支援区分に基づく給付月額を交付した。ただし、見直しの結果、支援対象外となった場合は10月から1年間の奨学金

交付を停止した。

#### 【旧給付奨学金】

生計維持者の収入・所得状況（マイナンバーを利用）に基づき、毎年審査を行っており、生計維持者が市町村民税の所得割を課されている状態が2年継続した場合、又は市町村民税の所得割額が20万円を超える場合は、令和5年4月から1年間の奨学金交付を停止した。また、令和4年4月から経済状況によって奨学金の交付が停止となっていた者について、令和4年度も引き続き市町村民税の所得割が課されていた場合は、令和4年度末で廃止とした。

なお、貸与奨学金については、借り過ぎ防止及び返還意識の涵養を図るため、貸与中の貸与月額が奨学生の経済状況から見て適切であるかを確認し、必要に応じて必要最小限の貸与月額を選択するよう、当該奨学生への指導を学校長へ依頼した。

#### (3) 給付奨学生の在籍報告

給付奨学生は、大学等に在籍していること等をスカラネット・パーソナルを通じて定期的に機構へ報告し、学校はその学生等の在籍状況等を確認のうえ機構に報告する在籍報告を令和4年7月及び10月に実施した（新給付奨学金については学校による在籍状況等報告は10月のみ）。

## 4 その他の補導事業

#### (1) 「奨学生のしおり」の配付等

給付奨学生・貸与奨学生の採用時に配付する「奨学生のしおり（ダイジェスト版）」、及びホームページに掲載の「奨学生のしおり（全体版）」により、奨学生としての心構えや貸与・給付中の手続きについて周知した。また、貸与奨学生に対しては、貸与終了時に配付する「返還のてびき（ダイジェスト版）」、及びホームページ掲載の「返還のてびき（全体版）」により、卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

#### (2) 奨学金ガイダンス動画等の活用

ホームページに掲載のガイダンス動画（「奨学金を希望する皆さんへ」、「採用候補者の皆さんへ」、「奨学生となった皆さんへ」、「奨学金の返還」）により、奨学金の申込手続きや採用時の手続き、返還開始までの手続きと流れ等、奨学金に係る手続き等について周知した。

#### (3) ホームページ等の充実

ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」（平成22年7月開設。令和5年3月31日現在登録数：533万8,334件）についても引き続き運用している。

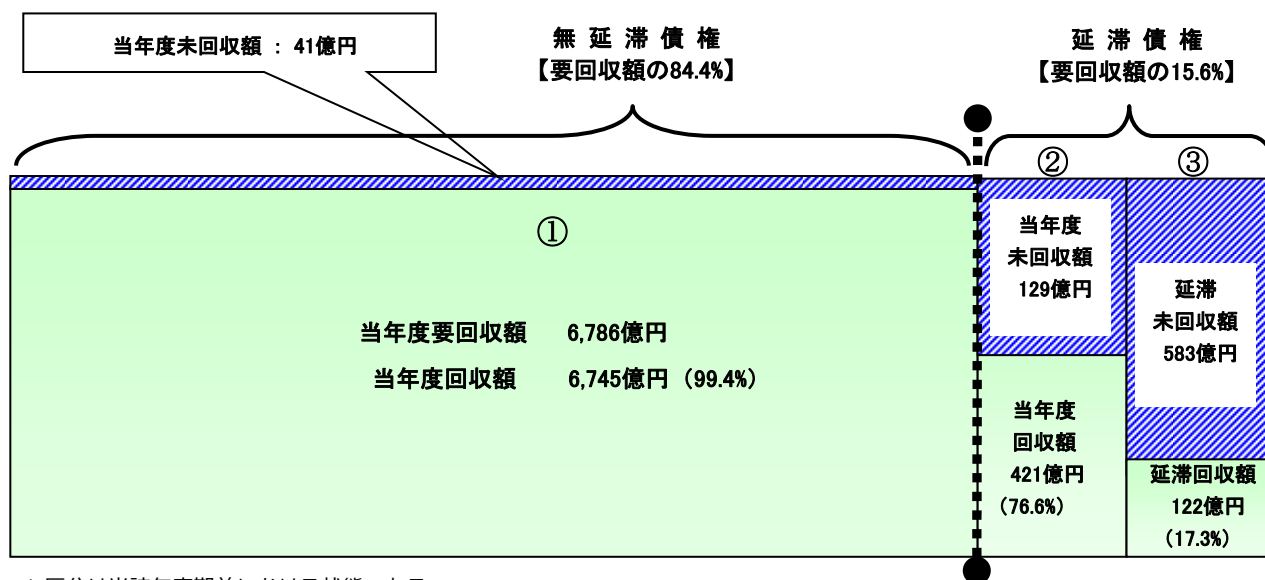
なお、平成26年度よりスカラネット・パーソナルを経由して「奨学金継続願」に係る手続きを行っている。

## 5 奨学金の返還

奨学金の返還に係る回収等の状況は以下のとおりである。なお、返還金の回収においては、「返還金回収促進策」を策定して取り組んでいる。

### (1) 返還金の回収

令和4年度における返還金の回収状況については、下表のとおりである。



- 区分は当該年度期首における状態である。
- 上表における「延滞債権」とは、前年度未までに返還期日が到来した割賦が当年度期首に返還されていないもの。
- 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
- 要回収額及び回収額には、繰上返還額は含まない。
- ( ) 内の数値は回収率である。

令和4年度		要回収額 (億円)	回収額 (億円)	未回収額 (億円)	回収率
期首無延滞者分	当年度①	6,786	6,745	41	99.4%
	当年度②	550	421	129	76.6%
期首延滞者分	延滞③	705	122	583	17.3%
	計 (②+③)	1,255	544	711	43.3%
計 (①+②+③)		8,040	7,288	752	90.6%
当年度計 (①+②)		7,336	7,166	169	97.7%

※合計金額については、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

### ① 返還金全体の回収状況

#### ア 回収状況

令和4年度において返還を受けるべき額（以下、「要回収額」という。）は、8,040億3,359万円で、内訳は令和4年度中に新たに返還期日が到来するもの（以下、「当年度分要回収額」という。）7,335億5,623万円、令和3年度未までに既に期日が到来していながら延滞となり令和4年度に繰り越されたもの（以下、「延滞分要回収額」という。）704億7,736万円であった。

このうち、令和4年度に返還された額は7,288億3,775万円（回収率90.6%）で、内訳は

令和4年度に返還期日が到来する当年度分(以下、「当年度分回収額」という。)7,166億2,083万円(回収率97.7%)、令和3年度末までに既に返還期日が到来している延滞分(以下、「延滞分回収額」という。)については、122億1,693万円(回収率17.3%)であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額(以下、「未回収額」という。)は751億9,583万円、延滞している人員は31万6,247人であり、前年度末と比較してそれぞれ2億9,772万円減少、2万929人増加した。

#### イ 繰上返還

令和4年度に令和5年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,698億5,351万円であった。これを含めて令和4年度に学資貸与金返還金として処理した額(回収額)は、元金8,986億9,127万円、利息216億6,944万円であった。

なお、令和3年度以前に繰上返還された額のうち、令和4年度分の割賦に該当するものを考慮した場合の回収率は92.2%であった。

また、平成26年1月から、スカラネット・パーソナルを通じて繰上返還の申込が可能になった。

#### ウ 債権の状況

令和4年度の貸与債権の状況について、貸与金残高は9兆4,613億円で、このうち貸与中の者を除く要返還債権額は7兆5,587億円であった。

延滞債権の状況について、3ヶ月以上の延滞債権額は2,062億円であり、要返還債権額に対する割合は2.7%、6ヶ月以上の延滞債権額については1,545億円で割合は2.0%であった。

また、延滞債権数の割合(延滞債権数を、無延滞債権数との和で除したもの)は、6.7%であった。

なお、一般的ナリスク管理債権に相当する債権額は5,715億円であり、うち、破綻先債権は292億円、破綻先債権を除く延滞3ヶ月以上の債権は2,178億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は3,245億円であった。

しかし、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として、独立行政法人日本学生支援機構法第15条に基づき法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

### ② 第一種奨学金

#### ア 回収状況

要回収額は、2,604億3,770万円で、内訳は当年度分2,353億5,406万円、延滞分250億8,365万円であった。

このうち、回収額は、2,350億3,188万円(回収率90.2%)で、内訳は当年度分回収額2,317億4,805万円(回収率98.5%)、延滞分回収額32億8,383万円(13.1%)であった。

この結果、未回収額は254億582万円、延滞している人員は10万5,597人であり、前年度末と比較してそれぞれ14億9,260万円減少、5,399人増加した。

なお、令和4年度末における要返還債権額の総額2兆2,446億5,531万円に対し、延滞債権額は1,170億7,595万円であり、そのうち3ヶ月以上延滞の債権額は508億8,719万円となった。

#### イ 繰上返還

令和4年度に令和5年4月以降の割賦を繰上返還したものは367億6,541万円であった。これを含めて令和4年度の返還額は2,717億9,730万円で、前年度と比較して、36億5,509



万円増加した。

#### ウ 報奨金制度

平成 16 年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。令和 4 年度の報奨金支払は、853 人に対し 3,627 万円であった。

なお、平成 17 年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

### ③ 第二種奨学金

#### ア 回収状況

要回収額は、5,435 億 9,588 万円で、内訳は当年度分 4,982 億 217 万円、延滞分 453 億 9,371 万円であった。

このうち、回収額は、4,938 億 587 万円（回収率 90.8%）で、内訳は当年度分回収額については、4,848 億 7,278 万円（回収率 97.3%）、延滞分回収額については、89 億 3,309 万円（回収率 19.7%）であった。

この結果、未回収額は 497 億 9,001 万円、延滞している人員は 21 万 650 人であり、前年度と比較してそれぞれ 11 億 9,488 万円増加、1 万 5,530 人増加した。

なお、令和 4 年度末における要返還債権額の総額 5 兆 3,140 億 1,208 万円に対し、延滞債権額は 3,899 億 3,833 万円であり、そのうち 3 月以上延滞の債権額は 1,553 億 1,545 万円となった。

#### イ 繰上返還

令和 4 年度に令和 5 年 4 月以降の割賦を繰上返還したものは 1,330 億 8,810 万円であった。これを含めて令和 4 年度の回収額は、元金 6,268 億 9,397 万円、利息 216 億 6,944 万円であった。

## (2) 返還金の請求・督促

### ① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替（リレー口座）によって行うこととしている。この口座振替制度の加入人員は、令和 4 年度末で 495 万 7,597 人（都市銀行 147 万 8,471 人、地方銀行 137 万 7,306 人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫 51 万 6,910 人、ゆうちょ銀行 158 万 4,910 人）となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促（第一種奨学金 51 万 5,530 件、第二種奨学金 130 万 6,883 件）を行い、翌月の振替日（27 日）に再振替が可能となるように指導を行った。

〔口座振替（リレー口座）加入状況〕

区 分		令和3年3月末現在	令和4年3月末現在	令和5年3月末現在
返還者全体	加入対象者数 (A)	4,850 千人	4,947 千人	5,045 千人
	加入者数 (B)	4,762 千人	4,861 千人	4,958 千人
	加入率 (B/A)	98.2 %	98.3 %	98.3 %
新規卒業生 (全員加入 対象者)	卒業生数	324 千人 (令和2年3月卒業)	325 千人 (令和3年3月卒業)	320 千人 (令和4年3月卒業)
	加入対象者数 (A)	277 千人	274 千人	270 千人
	加入者数 (B)	276 千人	272 千人	269 千人
	加入率 (B/A)	99.8 %	99.5 %	99.5 %

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

② 口座振替以外の返還

平成10年2月以前に貸与終了となった口座振替が任意である返還者で振替口座に加入していないものや、全員加入後の返還者で延滞となっているもの(回収委託対象者を除く)に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

ア 延滞していないもの

返還通知書5万5,422通を送付した。内訳は第一種1万6,746通、第二種3万8,676通であった。

イ 延滞しているもの

返還督促書(支払督促申立予告書を含む)51万4,534通を送付した。内訳は第一種18万6,703通、第二種32万7,831通であった。

(3) 債権回収会社の活用

① 督促架電

口座による振替が不能となった者に対する督促架電(令和4年4月から令和5年3月の毎月、延べ182万3千件)を実施した。

② 延滞初期の回収委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言(平成20年6月)を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの初期延滞債権の91,911件の回収を債権回収会社に委託した。

また、委託開始から5ヶ月間経過したもので、入金はあるが延滞が解消していない9,708件については継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がないものや委託中に入金が不履行となったものについては、順次法的処理や代位弁済請求手続きに移行した。

〔初期延滞債権の回収委託〕

	回収	猶予 <sup>※3</sup>
件数 <sup>※1</sup>	39,677 件	6,597 件
回収金額 <sup>※2</sup>	2,609,736 千円	-

委託開始当初の委託件数 91,911 件  
 " 請求金額 4,997,626 千円

※1 「件数」は、債権数である。

※2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

※3 「猶予」とは、債権回収会社からの依頼により、機構から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

③ 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

中長期延滞債権については、以下の債権の回収業務を計画的に実施した。

- ・延滞 2 年半以上 9 年未満かつ 3 月以上入金無し（平成 29 年度から令和元年度契約分）
- ・延滞 1 年半以上 5 年未満かつ 3 月以上入金無し（令和 2 年度から令和 4 年度契約分）

また、委託期間中一部入金があってもなお延滞解消しない者については、委託継続分として、継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がない債権や入金が不履行となった債権については、順次法的処理に移行した。

〔令和 2 年度契約分 回収委託（委託時延滞 1 年半以上 5 年未満）〕

	回収	猶予
件数	1,144 件	51 件
回収金額	105,301 千円	-

令和 4 年度当初の委託件数 2,645 件  
 " 請求金額 1,323,082 千円

〔令和 3 年度契約分 回収委託（委託時延滞 1 年半以上 5 年未満）〕

	回収	猶予
件数	1,501 件	208 件
回収金額	316,197 千円	-

令和 4 年度当初の委託件数 2,615 件  
 " 請求金額 1,169,865 千円

〔令和 4 年度契約分 回収委託（委託時延滞 1 年半以上 5 年未満）〕

	回収	猶予
件数	528 件	67 件
回収金額	70,545 千円	-

委託開始当初の委託件数 2,527 件  
 " 請求金額 959,739 千円

## 〔委託継続分〕

	回収	猶予
件数	2,529 件	11 件
回収金額	409,703 千円	—

令和 4 年度当初及び委託開始当初の委託件数	3,198 件
” 請求金額	1,900,809 千円

- ※ 1 「件数」は、債権数である。
- ※ 2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。
- ※ 3 「猶予」とは、債権回収会社からの依頼により、機構から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。
- ※ 4 委託継続分には、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者について、令和 4 年度に新たに委託継続を実施した 979 件を含む。

## (4) 個人信用情報機関の活用

延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人信用情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成 20 年 11 月に全国銀行個人信用情報センターに加盟した。個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の SMS（ショートメッセージ）や文書送付及び架電により、延滞が継続すると個人信用情報機関に登録される旨の注意喚起を行なうとともに、返還期限猶予の制度を周知して、初期延滞の抑制を図った。

平成 22 年 4 月から、対象となる延滞者の情報について個人信用情報機関への登録を開始した。令和 4 年度は、文書送付や架電によっても延滞の改善が見られず、猶予の願出もないまま延滞が 3 ヶ月以上となった 28,844 件の情報を登録した。

## 〔個人信用情報機関の活用状況〕

年 度	登録件数
令和 4 年度	28,844 件

(注) 登録件数は債権数であり、人員ではない。

## (5) 法的処理

令和 4 年度においては、人的保証債権のうち返還督促を重ねても返還に応じない延滞 9 月以上で特に必要と認められるもの 14,232 債権に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予告書」を発送した。

また、これまでに支払督促申立予告を行ってもなお返還に応じない債権等に対して、「支払督促申立」を 5,159 債権、「仮執行宣言の申立」を 1,012 債権に対して行った。さらに、既に債務名義を取得した債権のうち、債務の履行がなかったものについて、「強制執行予告」を 2,840 債権、「強制執行申立」を 476 債権、「強制執行」を 322 債権に対して行った。

## (6) 住所調査

返還者は、住所に変更があった場合に必ず機構に届け出なければならない。届出の方法として、スカラネット・パーソナルからの届出、届出用紙による提出および奨学金相談センターへの届出がある。スカラネット・パーソナルからの届出は、令和 4 年度末までに 27 万 3,511 件であった。

機構からの郵便が返戻となったもの等について、住所確認のために以下の方法で調査・照会を行い（延べ 47 万 6,332 件）、住所不明の削減に努めた。

- ①住民基本台帳ネットワークシステムを利用した住所調査（J-LIS 住調）
- ②役場照会等による住所調査

#### (7) 返還意識の涵養のための措置

##### ① 奨学生または返還者を対象とした取組

- ア 奨学生自身が貸与総額・返還月賦額等をホームページ上で確認できるよう、「奨学金貸与・返還シミュレーション」を運用し、返還意識の涵養等を図った。
- イ 奨学生本人がいつでも自分の返還残額（元金）・現在請求額等の情報を閲覧できるよう、「スカラネット・パーソナル」を運用した。

##### ② 新たに返還を開始する者を対象とした取組

卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため、大学等に返還説明会の開催を依頼している。令和 4 年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、オンラインによる説明会の実施や学生による本機構ホームページに掲載のガイダンス動画の視聴等、各学校の状況に応じた返還指導の実施を依頼した。

##### ③ 大学等を対象とした取組

- ア 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」の文書を発送し、在学中からの返還意識の涵養のための協力を依頼した（令和 4 年 9 月）。
- イ 各学校の貸与及び返還に関する情報（貸与者数、返還者数、延滞率等）、奨学事務における学校での取組の好事例をホームページに掲載した（令和 4 年 7 月）。
- ウ 各学校での返還説明会において適切な指導・説明がなされるよう、「返還説明会用マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した（令和 4 年 9 月）。

#### (8) 在学猶予

奨学金の貸与終了後に大学・大学院等に在学する場合、届出によって在学期間中の返還期限を猶予している（在学猶予）。令和 4 年度においては、11 万 2,197 件の在学猶予を承認した。

#### (9) 減額返還・一般猶予

経済的理由によって返還が困難な場合には、減額返還及び返還期限の猶予（在学猶予に対して一般猶予と呼ぶ）を願出に基づいて審査し、承認している。

なお、令和 5 年 3 月 7 日より、一部の申請事由について、スカラネット・パーソナルを利用しインターネットからの申請も可能とした。

減額返還とは、経済的理由から当初の約定通りの返還は難しいが割賦金の半額なら返還を継続できるという返還者について、一定の基準を満たしている場合に願出に基づいて適用される制度である。返還者の負担軽減、返還の確保と延滞の抑制を目的として平成 23 年 1 月に創設された。なお、平成 29 年 4 月からは、従来の割賦金の半額での返還に加え、割賦金の 1 / 3 の金額での返還も可能とし、適用期間も 10 年から 15 年へ延長している。令和 4 年度においては、3 万 7,608 件を承認した。

一般猶予とは、災害・傷病・経済困難・失業等によって奨学金の返還が困難になった場合に、一定の基準を満たしていれば、願出に基づいて、奨学金の返還期限を猶予する制度である。令和 4 年度においては、14 万 5,771 件を承認した。

(10) 奨学金の返還免除

返還免除の状況は、119 ページ第 21 表のとおりである。

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

令和 4 年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、824 件、9 億 5,554 万円であった。

イ 特別免除

平成 9 年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成 15 年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研究職についた場合は、所定の願い出により奨学金の返還が免除される。

令和 4 年度における特別免除は、3,074 件、92 億 3,615 万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、令和 4 年度末現在で 6,895 件、208 億 8,405 万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

令和 4 年度における特貸免除は 52 件、1,261 万円であった。

エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成 16 年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げたものとして機構が認定したものについて、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。

令和 3 年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（82 ページ参照）の審議を経て、6,803 人、87 億 7,619 万円について免除認定した。

② 第二種奨学金

令和 4 年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は 1,488 件、24 億 4,269 万円であった。

(11) 機関保証加入者の代位弁済の状況

奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し（代位弁済）、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

〔令和 4 年度代位弁済状況〕

	件数（件）	金額（千円）
第一種奨学金	3,139	4,270,110
第二種奨学金	9,017	19,133,684
計	12,156	23,403,794

## 6 機関保証制度検証委員会

『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案』が、平成 18 年 12 月 24 日行政改革推進本部により決定されたことを踏まえ、外部有識者や金融機関関係者等からなる機関保証制度検証委員会（82 ページ参照）において、機関保証の妥当性等を審議した。また、『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し内容』（平成 25 年 12 月 20 日文科省）により、日本国際教育支援協会が策定する将来の事業コスト等を踏まえた事業計画について検証するとともに、保証料率について他の保証機関と比較し、その合理性についても審議を行い、報告書を取りまとめた。

## 7 奨学業務連絡協議会等

### (1) 奨学業務連絡協議会

前年度に引き続き令和 4 年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催が困難であったため、奨学金事務担当者ホームページに音声付スライド動画を掲載し、質問を別途受け付ける等、必要な情報を提供した。

(音声付スライド動画の内容)

- ① 文科省説明資料（高等教育の修学支援について）
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響に係る対応
- ③ 2023 年度（令和 5 年度）の新規事項及び変更点
- ④ 2023 年度（令和 5 年度）給付・貸与業務に係るスケジュール及び留意事項

### (2) 奨学金業務研修

大学等の奨学金事務担当者を対象に、奨学生の採用、適格認定、返還指導等にあたっての留意点等について、研修内容を音声付スライド動画として奨学金事務担当者ホームページに掲載し周知を図った。なお、令和 2 年度より、対面での研修会は開催せず、研修資料を奨学金事務担当者ページに掲載し、随時視聴できるようにしている。

## 8 スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施

進学又は修学のための資金計画を含めた奨学金の利用について、生徒・学生や保護者等の理解を促進し、進学又は修学するための経済的な状況についての不安を払拭するとともに、安心して奨学金を利用するため、必要な知識を提供し理解を深めることを目的に、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高等学校、大学等に派遣している。

### (1) スカラシップ・アドバイザー更新プログラムの実施

スカラシップ・アドバイザーの資格更新のための更新プログラム(研修)を実施し、修了者に認定証を交付した。(e-learning で実施、認定者 257 人)。

### (2) スカラシップ・アドバイザーの派遣

令和 4 年度内派遣件数：309 件

※令和 4 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、引き続きオンライン版ガイダンスを実施した。(実施件数：182 件)

※令和 4 年度から大学等に在学する学生に対しても派遣ガイダンスを案内・実施した。

(3) 派遣拡大に向けた取組

- ・高等学校、大学等の実施に加え、引き続き社会福祉協議会・児童養護施設等においてオンライン版ガイドンスを実施した。
- ・オンライン版ガイドンスについて、奨学金事務担当者宛「事務連絡メールマガジン」、担当者ホームページ及び IFAX 等を活用し周知を図った。
- ・令和 4 年度から大学等に在学する学生に対しても派遣ガイドンスを案内・実施した。

**9 奨学金業務システム（JSAS : JASSO Scholarship Application System の略であり、平成 24 年 1 月より運用を開始した奨学金業務の基幹システム）及び情報連携用システム等**

(1) 奨学金業務システム（JSAS）

給付奨学金の採用業務等に関して、在籍報告の手続きに係る機能の改修、適格認定の手続きに係る機能の改修及び業績免除に係る機能の改修等のシステム改修を実施した。

奨学金の返還の取扱金融機関として、新たにインターネット専業銀行の金融機関について取扱いを開始することとなったことから、既存システムの改修を実施した。

奨学金の返還金の収納に係る口座振替について、現行は紙媒体の口座加入申込書により登録を行っているところ、インターネットから口座振替の加入申込手続きを可能とすることに伴い、システム改修を実施した。

(2) 情報連携用システム

社会保障・税番号（マイナンバー）制度に関しては、所得連動返還方式選択者、及び減額返還申請・返還期限猶予申請をした者からのマイナンバー提出に加え、すべての給付型及び貸与型奨学金の申込者からマイナンバーの提出を求め、奨学金事務の各種手続きに必要な収入に関する情報等を行政機関との情報連携により収集した。

各種機能改善のためのシステム改修、データ標準レイアウトの改版に係るシステム改修を行った。

(3) 情報セキュリティ対策

本機構では、奨学金業務システム（JSAS）をはじめとした大量の個人情報保有していることから、サイバー攻撃等に対する情報セキュリティ対策についても、万全な対応が求められている。

機構における情報セキュリティ対策を実施するにあたっては、情報セキュリティポリシー等を踏まえ、外部からの不正アクセスを侵入経路とした標的型攻撃から、機構が取り扱う大量の個人情報や機密情報の流出を防ぐためのセキュリティ対策を引き続き実施した。

さらに、情報セキュリティ対策を周知するための教育研修について、役職員全員を対象として、配付資料による自己学習形式及び理解度テストの受験を必須として実施するとともに、疑似メールを役職員に送付する訓練等による啓発活動を実施し、情報セキュリティ対策に対する意識の向上に努めた。



- (4) 「スカラネット・パーソナル（スカラネット PS：JSASの一部であり、インターネットを利用した奨学生や返還者への個人情報等の提供や各種願出等の機能を持つ）」による「転居・改姓・勤務先（変更）届、繰上返還申込、在学猶予・期間短縮願」の提出状況（件数）

区 分	異動届				繰上返還		在学届		スカラ ネット PS 登録者数
	合計件数	転居届	改氏名	勤務先	件数	金額	猶予願	期間 短縮 願	
令和4年4月	29,867	20,042	3,048	6,777	16,460	14,034,149,938	19,836	191	4,880,412
令和4年5月	25,590	16,898	3,157	5,535	16,020	12,898,687,920	11,905	117	4,909,336
令和4年6月	22,102	14,472	3,055	4,575	17,550	12,455,843,325	10,153	91	4,970,572
令和4年7月	20,610	13,311	2,990	4,309	18,472	12,725,235,539	2,946	26	5,061,465
令和4年8月	26,689	18,323	3,257	5,109	18,808	16,715,419,588	5,335	49	5,084,246
令和4年9月	20,146	13,444	2,601	4,101	15,096	12,830,635,380	3,711	151	5,098,487
令和4年10月	20,585	13,691	2,672	4,222	13,714	11,158,351,620	3,576	354	5,119,583
令和4年11月	19,355	12,417	3,095	3,843	13,182	9,537,754,044	2,305	110	5,130,616
令和4年12月	17,390	11,290	2,681	3,419	19,291	12,366,841,519	1,951	62	5,169,422
令和5年1月	21,804	14,213	3,133	4,458	17,964	13,687,468,409	1,503	36	5,296,886
令和5年2月	19,621	12,854	2,775	3,992	14,462	11,086,209,891	1,286	49	5,329,155
令和5年3月	29,752	19,744	3,664	6,344	27,590	34,821,147,281	1,976	51	5,338,334
合計 (令和3年度)	273,511 (290,576)	180,699 (194,350)	36,128 (38,726)	56,684 (57,500)	208,609 (233,932)	174,317,744,454 (188,192,097,614)	66,483 (68,615)	1,287 (426)	—

## 10 奨学金情報提供の更なる充実

### (1) ホームページにおける奨学金情報等の充実

機構ホームページ、奨学金事務担当者ページを随時更新し、学校等への情報提供を行った。

「高等教育の修学支援新制度」における給付奨学金の制度について、引き続きホームページに掲載し、周知を図った。

また、奨学金に関する疑問・質問をチャットボット等で解決できる奨学金相談サイト（Q&A サイト）の品質を向上させるため、FAQ等の見直しを図った。

地方公共団体による奨学金返還支援制度に関する情報提供を行うとともに、地方創生に係る返還支援制度について、掲載依頼のあった都道府県及び市区町村の制度を随時掲載または更新した。

各企業の担い手となる奨学金返還者を応援するための取り組みとして実施している企業の奨学金返還支援（代理返還）制度の周知を行うとともに、掲載依頼のあった企業の返還支援制度を掲載した。

### (2) 電話相談の実施

奨学金の申込希望者、保護者、返還中の者からの照会に対応することで、奨学金制度の周知を図った。また、奨学金相談サイト（Q&Aサイト）の利用を周知するとともに、奨学金相談サイトの品質を向上させるため、FAQ等の見直しを図った。

## 11 新型コロナウイルス感染症への対応

【家計の急変等により学業継続が困難となった学生への緊急支援】

### (1) 学生等の学びを継続するための緊急給付金の創設

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮する学生・留学生等を支援するために「学生等の学びを継続するための緊急給付金」制度を創設し、学生・留学生等に対する支給を実施した。
- ・対象者 : 国公立大学（大学院含む）・短期大学・高等専門学校・専修学校・日本語教育機関等の学生・留学生等
- ・支給額 : 10万円

### (2) 緊急特別無利子貸与型奨学金（継続）

アルバイト収入等が大幅減少した学生等に対して、緊急的に有利子奨学金を実質無利子で貸与した。（利子を国が補填）

### (3) 家計急変世帯への緊急対応（継続）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した場合は、令和2年度に「生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合」に類するものとして取り扱い、被災時の罹災証明書に代わるものとして、公的支援の受給証明書等の提出により、雇用保険の加入対象外（自営業者等）の失職や収入減少の場合も含めて、支援対象になり得るものとしたところ。令和4年度においても継続して対応した。

### (4) 貸与奨学金の期日前交付（継続）

新型コロナの影響により、早期にまとまった奨学金が必要となった学生等への緊急支援策として、希望する貸与奨学生を対象に奨学金を期日前に振り込む対応を行った。

【卒業延期や休学する学生等に対する貸与奨学金の期間延長等】

### (5) 卒業予定期を超えて在学する者に対する第二種奨学金の貸与（継続）

新型コロナの影響による就職の内定取消等のため、やむを得ず貸与終了後も引き続き在学する学生等に対して、緊急支援策として、最大1年間、第二種奨学金を貸与する対応を行った。

### (6) ボランティア活動等の社会貢献活動（学びの複線化）を行う者に対する第二種奨学金の貸与（継続）

新型コロナの影響による修学環境の変化を機に、ボランティア活動等の社会貢献活動を行う（学びの複線化）ために休学する者で、在学学校長が当該活動を有意義であると認める者については、緊急支援策として、休学中も最大1年間、第二種奨学金を貸与する対応を行った。

### (7) 業績優秀者返還免除制度申請期間の延長

- ・内定者に係る身分の延長

業績優秀者返還免除内定者が修業年限内で課程を修了できなくなったときは、内定者の身分を取り消すこととしているが、災害、傷病、感染症（新型コロナ含む）の影響により修業年限内で課程を修了できなくなった者については、内定取消の対象とせず、修業年限内で課程を修了したものとみなすこととした。

- ・業績優秀者返還免除申請期間の延長

業績優秀者返還免除制度の申請を希望していた者が、新型コロナの影響により修業年限内に特に優れた業績を挙げるのが困難になった場合は、延長届の提出により1年を限度として貸与期間を延長し、延長期間中の奨学金の交付は休止することで翌年度の申請を可能とした。また、昨年度延長届を提出した者で引き続き新型コロナの影響により業績を挙げるができなかった場合は、さらに1年を限度に延長する対応を行った。

## 第 4 章 留学生支援事業

### 1 国際奨学関連事業

#### (1) 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付）

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校第3学年以上（専攻科含む）、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

また、日本留学試験の受験者、日本語教育機関在籍者の成績優秀者及び渡日前入学許可による大学推薦者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

〔令和4年度給付額〕

大学院レベル・学部レベル	月額 48,000 円
日本語教育機関	月額 30,000 円

（注）学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関を含む。

（参考）過去3年間の受給者数推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学習奨励費受給者数	24,922 人※	11,828 人※	7,012 人

※新型コロナウイルス感染症への対応として実施した特別追加採用（令和2年度は 18,271 人、令和3年度は 5,381 人）を含む。

#### (2) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣するプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより派遣する留学生に対し、奨学金を支給するとともに、平成30年度から、一定の家計基準を満たした場合に、渡航支援金を支給した。

また、我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、1年以内の期間、我が国の大学等に受け入れるプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより受け入れる留学生に対し、奨学金を支給した。

〔令和4年度支給内容〕

	受入	派遣
奨学金	月額 80,000 円	月額 60,000～100,000 円 （留学先地域により異なる）
渡航支援金	-	320,000 円
プログラム数	322 プログラム	813 プログラム

(参考) 過去3年間の支給人数推移

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
継続人数	1,273人	1,740人	161人	0人	217人	1,354人
採用人数	334人	1人	238人	1,404人	3,972人	8,086人
計	1,607人	1,741人	399人	1,404人	4,189人	9,440人

(3) 海外留学支援制度（学部学位取得型）の実施

若者の海外留学を促進するために、我が国の高等学校等を卒業した後に、海外の大学に学士の学位を取得するために留学する日本人学生等を対象に、給付型の奨学金制度である「海外留学支援制度（学部学位取得型）」を実施し、募集・選考を行い、採用した派遣学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔令和4年度支給内容〕

奨学金	月額59,000円～118,000円
授業料	実費（上限あり）

(参考) 過去3年間の支援実績推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
各年度新規採用者	45人	45人	45人
継続支援者	111人	145人	145人

(4) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び高度化に努め、グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、諸外国の大学等で修士・博士の学位取得を目指す日本人留学生の募集・選考を行い、採用した派遣留学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔令和4年度支給内容〕

奨学金	月額89,000円～148,000円
授業料	実費（上限あり）

(参考) 過去3年間の支援実績推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
各年度新規採用者	93人	108人	121人
継続支援者	157人	159人	176人

- (5) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助等  
 国費外国人留学生の選考に係る業務及び給与（奨学金）給付、渡日及び帰国旅費に係る関係書類の取りまとめ業務、教育費の支払い業務を行った。  
 また、大使館推薦、大学推薦、期間延長等に係る申請書類の受付・確認、選考資料の作成、専門部会・分科会の開催及び選考結果の文部科学省への報告等を行った。

- (6) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等  
 第 2 次日韓事業として実施してきた日韓共同理工系学部留学生事業は、2019 年度（令和元年度）で終了した。奨学金給付等については、現在在籍している日韓共同理工系学部留学生が卒業するまでの間は、継続して実施することとなっているため、奨学金の支給及び授業料等の支払いを行った。

## 2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設・実施

経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の意見を踏まえつつ、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した海外留学支援制度である「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の大学生等コース、高校生コース、地域人材コースのそれぞれの派遣留学生について支援した。

事業の実施に当たっては、奨学金等に活用する資金として、合計 1,398 件の民間企業・団体及び個人からの支援の決定を受け、合わせ 652,011,422 円の寄附収入があった。

### (1) 派遣留学生の募集・選考

#### ① 大学生等コース

令和 3 年度(第 14 期)までに採用した派遣留学生に対して奨学金等の支援を行うとともに、新・日本代表プログラムについて、令和 5 年度大学生等対象(第 15 期)派遣留学生の募集を行った。

〔支援内容（大学等コース）〕

平成 28 年度後期(第 5 期)まで

奨学金（月額）	留学先地域により区分：20万円、16万円、14万円、12万円
留学準備金	事前・事後研修参加費：参加のための国内旅費等の一部
	往復渡航費：留学のための往復渡航旅費の一部 10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
授業料	留学先における授業料相当額： ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

平成 29 年度前期(第 6 期)以降

奨学金（月額）	留学先地域により区分：16万円、12万円 〔家計基準を超えるものは一律6万円〕
留学準備金(定額)	15万円（アジア地域）、25万円（アジア地域以外）

授業料	大学・大学院の授業料が対象 ・ 1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・ 1年を超える留学・・・上限金額 60万円 ※第12期以降、留学期間は最長で1年以内
-----	--

令和5年度(第15期)以降

奨学金(月額)	留学先地域により区分：16万円、12万円 [家計基準を超えるものは一律6万円]
留学準備金(定額)	15万円(アジア地域)、25万円(アジア地域以外)
授業料(定額)	大学・大学院の授業料が対象 30万円 ※留学期間は最長で1年以内

② 高校生コース

意欲のある若者の留学を高等学校段階から支援することで海外留学の機運を高めることを目的とする「高校生コース」において、令和3年度(第7期)までに採用した派遣留学生に対して奨学金等の支援を行うとともに、新・日本代表プログラムについて、令和5年度高校生等対象(第8期)派遣留学生の募集を行った。

[支援内容(高校生コース)]

令和3年度(第7期)まで

[アカデミック(ロング)]

授業料	留学先における授業料相当額(学費・登録料)： 上限金額 30万円
現地活動費(毎月)	留学先地域、留学期間により区分：10万円～14万円
往復渡航費	10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外)
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

[アカデミック(ロング)以外]

奨学金(一括支給)	留学先地域、留学期間により区分：24万円～95.5万円
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

※家計基準を超える者は、事前・事後研修参加費を除き、それぞれの金額に0.6を乗じた金額を支給。

令和2年度まで支給していた「事前・事後研修参加費」(事前・事後研修のための国内旅費の一部)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修をオンラインで実施したため旅費が発生せず、支給はなし。

令和5年度高校生等対象(第8期以降)

奨学金(月額)	留学先地域により区分：16万円、12万円 (家計基準を超えるものは一律6万円)
留学準備金	15万円(アジア地域)、25万円(アジア地域以外)

③ 地域人材コース 地域事業の募集及び採択

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」として、令和3年度(第14期)までに採用した派遣留学生に対して奨学金等の支援を行った。

(2) 派遣留学生の募集実績

〔大学生等対象の応募結果〕

コース名	申請者数
イノベーターコース	61人
STEAMコース	408人
ダイバーシティコース	856人
合計	1,325人

※採用者数は令和5年度に決定

〔高校生等対象の応募結果〕

コース名	申請者数
マイ探究コース	1,277人
社会探究コース	416人
スポーツ・芸術探究コース	164人
合計	1,857人

※新高校1年生向けを除く

※採用者数は令和5年度に決定

(3) 留学前・留学後の研修等の実施

留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施した。実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、支援企業の経営幹部による講演や留学・海外経験のある社員や帰国した派遣留学生による留学計画や留学中の活動へのアドバイスをを行う等により、効果的な留学機会を提供できるよう努めた。

① 大学生等コースの事後研修

事後研修を第8～14期派遣留学生のうち、各研修日程の約2ヶ月前までに留学を終了(オンラインを含む)または中止した派遣留学生を対象として、対面で計7回開催し、306人の参加があった。

② 高校生コースの事後研修

事後研修を、留学を終了した第7期生を対象として、対面で7回、オンラインで1回開催し、283人の参加があった。



#### (4) メンタリング制度の実施

留学中においても、アドバイザーとして留学生活上の様々な悩みについて相談を受け、派遣留学生のモチベーションの状態を把握しながら寄り添って考える「メンター」を支援企業の留学経験者・海外勤務経験者から募り、希望する学生(メンティー)に対して1人のメンターを指定し、相談等に応じた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、留学スケジュールや計画の変更を余儀なくされた派遣留學生が、留学可能となるまで日本国内でできる留学準備や計画変更の進捗をメンターがバックアップ及びサポートする形で、留学ができない状況にあってもメンティーのモチベーションの維持(メンタルダウンの予防)に主眼をおいて実施し、渡航可能となつてからは、留学計画遂行の進捗へのフィードバックやアドバイスする形で学生の成長のサポートを行った。

#### (5) 寄附金募集活動

令和4年度はグローバル人材育成部並びに文部科学省幹部等により、次期トピタテの原資を確保すべく企業等と面談し、寄附金募集活動をおこなった。その結果、合計1,398件の民間企業・団体及び個人からの支援の決定を受け、合わせて計652,011,422円の寄附金収入があった。

### 3 留學生地域交流事業(公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業)

我が国の外国人留學生受入れ環境を整備し、留學生交流を推進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留學生と日本人学生、地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

令和4年度は、一般公募により14事業を採択し、後に辞退した1件を除く13事業を支援した。

### 4 帰国外国人留學生に対するフォローアップ

#### (1) 帰国外国人留學生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留學生短期研究制度を実施した。

令和4年度は、19大学14か国・地域25人を採用した。

#### (2) 帰国外国人留學生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留學生研究指導事業を実施した。

令和4年度は、4大学5か国・地域5人を採用した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航が困難である場合に、オンラインで研究指導及び特別講義等を実施する場合に必要な経費を支援する特例措置を講じた。

### (3) 日本留学ネット・Japan Alumni Global Network

Facebookの活用により帰外国留人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、機構の留学生支援事業、日本国内の留学関連ニュース、元留学生・元留学生会等、学術・研究・教育分野、就職関連、日本の紹介等のテーマに関する情報を日・英2か国語で配信した。令和5年3月時点のファン数は66,108件。また、令和5年2月には「日本留学ネット・Japan Alumni Global Network」のニュースレターを発行した。

## 5 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

試験実施に際しては、不正防止対策として、試験室入室時の本人確認、試験室内の巡回強化等を実施し、カンニング防止等の対策に努めた。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じて試験を実施したが、令和4年度においては、感染状況が好転し、日本への入国制限も緩和されたことから追試験は実施しなかった。

国内実施都市について、自治体（高知県）から試験実施会場設置の要望と実現に向けた協力の申し出があったことにより、令和4年度より高知県を追加した。

#### (1) 試験日

第1回：令和4年6月19日（日）

第2回：令和4年11月13日（日）

#### (2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第1回）、福井県（第2回）、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、高知県、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク及びチェンマイ）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）※

※ロシア（ウラジオストク）は、現地情勢の影響により中止。

#### (3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

#### (4) 受験者数

〔令和4年度実施地別受験者数〕

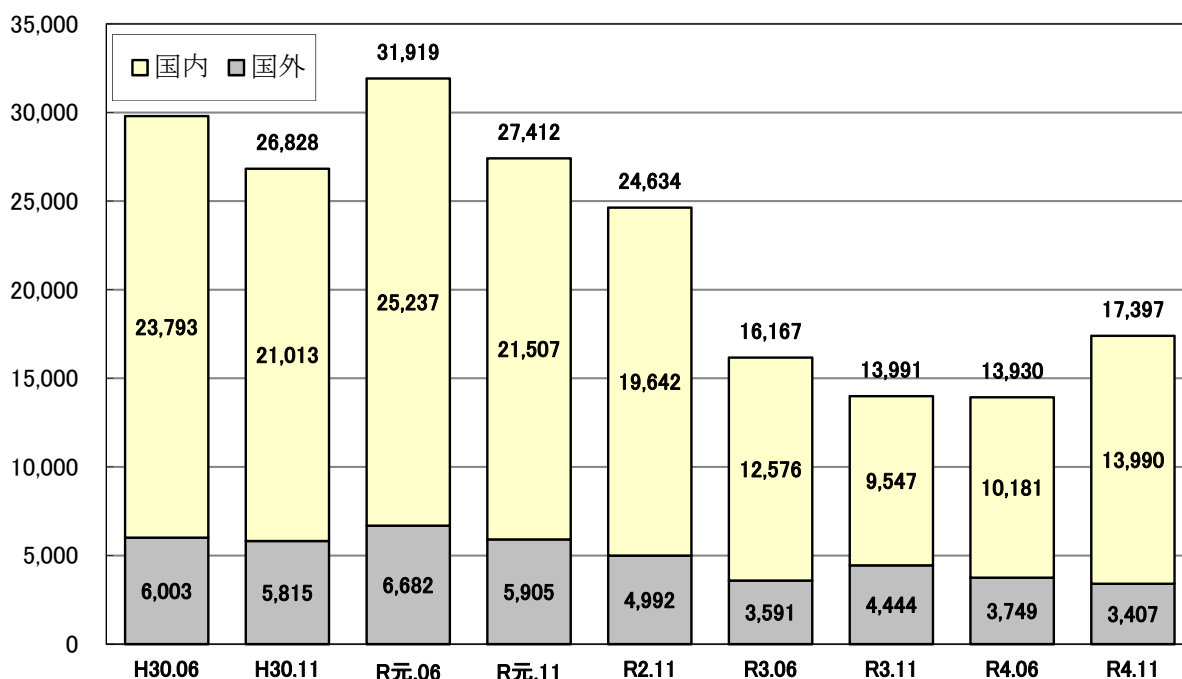
（単位：人）

実施地		第1回	第2回	
国内	北海道	40	42	
	東北	宮城	94	123
		群馬	27	43
	関東	埼玉	277	298
		千葉	216	165

		東京	6,723	9,679
		神奈川	179	234
	中部	石川（第1回）/福井（第2回）	6	13
		静岡	77	69
		愛知	126	194
	近畿	京都	708	865
		大阪	918	1,209
		兵庫	159	184
	中国	岡山（第1回）/広島（第2回）	117	184
	四国	高知	61	39
	九州	福岡	444	637
	沖縄		9	12
	国内小計		10,181	13,990
	実施地		第1回	第2回
国 外	インド	ニューデリー	46	65
	インドネシア	ジャカルタ	108	123
		スラバヤ	54	63
	韓国	ソウル	1,965	1,807
		プサン	424	400
	シンガポール		7	7
	スリランカ	コロンボ	12	3
	タイ	バンコク	63	83
		チェンマイ	11	12
	台湾	台北	250	199
	フィリピン	マニラ	6	14
	ベトナム	ハノイ	60	83
		ホーチミン	26	29
	香港	香港	294	149
	マレーシア	クアラルンプール	151	145
	ミャンマー	ヤンゴン	99	122
	モンゴル	ウランバートル	173	103
	ロシア	ウラジオストク	中止	中止
	国外小計		3,749	3,407
	総合計			13,930

(参考) 過去5年間の受験者数推移

(人)



## 6 留学生宿舎にかかる支援

### (1) 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに居住者相互並びに外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館（792室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。また、外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより勉学その他学生生活を支援するとともに、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として兵庫国際交流会館（195室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。）東京国際交流館及び兵庫国際交流会館は、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」平成26年度フォローアップ結果（平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）において「国際交流の拠点として活用」することとされており、各施設等を活用して多様なプログラムを実施し、それぞれの入居者を中心とする外部の学生等や地域住民を含めた参加者に交流の場を提供することにより、参加者間の相互理解の促進、外国人留学生・研究者の日本社会文化への一層の理解、参加者間等における将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大を図った。

なお、令和4年度には、国際交流会議場やメディアホール等の東京国際交流館「プラザ平成」の施設を一般の利用に供するとともに、一部外部施設を用いながら、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル、国際塾、交流研究発表会等の国際交流事業を対面式及びオンライン式のハイブリッド型で実施した。

〔令和4年度東京国際交流館「プラザ平成」国際交流事業主な実施状況〕

事業の種類	テーマ（タイトル）	開催日	来場者数/ 視聴数
国際 シンポジウム	国際産学官連携による人材育成の取り組み	令和4年12月9日（金）	135人 /187人
国際交流 フェスティバル	新しい生活様式の中での新たなコミュニケーション ～New Communication in New Normal～	令和5年2月25日（土）	2,944人 （1,281人）/448回（注）

（注）兵庫国際交流会館と合同で実施。括弧内は兵庫国際交流会館の来場者数で、内数。視聴数は配信視聴の延べ再生回数。

その他、東京国際交流館では、東京都オリンピック・パラリンピック教育コーディネーター事務局からの協力依頼に基づき事業を行うとともに、独立行政法人日本芸術文化振興会との協定（平成30年9月21日締結）に基づく事業を行い、また、兵庫国際交流会館では、「兵庫国際交流会館における国際交流拠点推進事業」に係る委託契約（兵庫国際交流会館の施設等を活用し、留学生交流を推進する計画を公募する事業。一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸及び国立大学法人神戸大学が受託）により、プログラムを実施した。

(2) 日本語教育センター寮の設置・運営

東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）を設置・運営し、日本語教育センターに在籍する外国人留学生及び日本人学生（レジデント・アシスタント）を入居させた。

(3) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、大学等が、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供する場合に、必要な経費を支援し、もって大学等の二ーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援、海外留学支援制度（協定受入）支援、ホームステイ支援）を実施した。

① 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が、文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1戸につき、単身用：上限80,000円、世帯用：上限130,000円）を支援した。

令和4年度は、3,869人に対して支援した。

② 海外留学支援制度（協定受入）支援

大学等が、海外留学支援制度（協定受入）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1戸につき、単身用：上限80,000円、世帯用：上限130,000円）を支援した。令和4年度は90人に対して支援した。

③ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合に、必要な経費（1家庭につき上限20,000円）を支援した。令和4年度は15人に対して支援した。

## 7 留学情報の提供等

### (1) 日本留学情報の収集・提供

日本留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページへの掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行うとともに、平成 31 年度に公開した「日本留学情報サイト」において各種コンテンツの充実を図った。

また、留学生事業部の公式 Facebook に加え、日本留学情報発信のための Instagram 及び Facebook アカウントを運用し、ホームページに掲載した日本留学に関する最新情報を発信し、日本留学への興味喚起に努めた。

### (2) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてマレーシア、タイ、インドネシア、韓国及びベトナムに設置する事務所において、ホームページや SNS を使った情報提供を行うとともに、オンラインも活用した留学相談、留学情報の収集を行った。

また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントへの参加や現地の高校・大学等が主催するイベントにおける日本留学説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点として指定しているアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連の資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供した。

### (3) 日本留学フェア等の実施

日本留学フェアは、我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として実施している。令和 4 年度は台湾において対面開催、全世界に対してオンライン開催にて、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）の参加を得て実施した。

#### 〔令和 4 年度「日本留学フェア」実施状況〕

国・地域	都市	日程	参加機関数	来場者数
台湾	高雄	令和 4 年 7 月 16 日（土）	94 機関	658 人
	台北	令和 4 年 7 月 17 日（日）	124 機関	2,129 人

#### 〔令和 4 年度「日本留学オンラインフェア」実施状況〕

日程	区分	参加機関数	ライブセッション 訪問者数（注）
令和 4 年 7 月 30 日（土）・31 日（日）	英語	49 機関	25,062 人
令和 4 年 8 月 17 日（水）・18 日（木）	英語	51 機関	28,008 人

（注）参加機関毎のライブセッションページに訪問したユーザー数の合計。

また、日本留学プロモーションの一環として、関係機関が主催するイベントへ計 14 回（いずれもオンライン開催）参加し、日本留学に関する情報提供を行った。

(4) 大学等の留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れ及び海外への日本人学生の派遣に関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的として実施するもので、令和4年度は以下のテーマにてオンラインで実施した。

〔令和4年度実施状況〕

日程	テーマ
令和4年8月29日(月)	派遣日本人学生のリスク管理・危機管理

(5) 海外留学情報の収集・提供

海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付を行った。

また、平成26年度に構築した「海外留学支援サイト」を継続して運営し、最新の海外留学情報を提供するとともに、海外留学に関する奨学金情報を検索できる「海外留学奨学金検索システム」を運営した。また、令和3年度より「海外留学支援サイト」の運営と並行してサイトリニューアルに向けた準備に着手し、令和5年3月に構築を完了し、令和5年4月より「海外留学情報サイト」として新たに運用を開始し一般に公開した。

さらに、留学生事業部の公式 Facebook を活用し、ホームページに掲載した海外留学に関する最新情報を発信した。また、令和4年度に新たに作成した説明動画を既存の動画とともに12本配信した。

(6) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、「海外留学オンラインフェア2022」と題して、令和3年度に引き続きオンラインで開催した。機構を含む在日外国公館等の31機関による留学等に関するセミナー動画を約1か月間配信し、質疑応答のためにオンライン形式で22機関によるQ&Aセッションを実施し、留学希望者の関心の高い、留学情報の収集や留学資金等に関する留学の基礎情報を提供した。加えて、新型コロナウイルス感染症による各国・地域における留学への影響や対応についても、最新の情報を提供した。

また、海外留学希望者の関心が高い海外貸与奨学金や海外留学支援制度等の情報について、年間を通してオンライン説明会を行った。留学を希望する幅広い層が参加しやすいよう、「JASSO奨学金ランチタイムセミナー」として昼休みの時間帯に計7回開催した。また、留学経験者の生の声を届けるため、テーマ毎に海外留学経験者から経験談を直接聞ける留学経験者セミナーを計5回開催し、コロナ禍の留学経験を含めた情報発信を行った。

さらに、他機関が主催する留学フェアやイベント等への協力として、令和3年度に協力した在日外国公館や大学等の機関に加え、NPO団体、高校の説明会等に計20回参加し、海外留学のための奨学金等の情報提供を行った。

〔令和4年度「海外留学オンラインフェア」実施状況〕

内容	日程	参加者数
留学セミナー動画配信	令和4年7月11日(月)～ 令和4年8月8日(月)	2,123人
Q&Aセッション1日目	令和4年7月24日(日)	133人
Q&Aセッション2日目	令和4年7月31日(日)	137人

(7) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力  
 外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。  
 令和4年度は、16の国・地域について計24件の募集等に協力した。

(8) 外国人留学生の就職支援

① 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として「外国人留学生のための就活ガイド 2024」を作成し、日本語版、英語版をホームページ上に掲載するとともに、日本語版については冊子を作成した。

② 外国人留学生のための就職支援に関するガイダンスの実施

学生生活部が実施する「全国キャリア教育・就職ガイダンス」において、関係省庁・団体連携の下、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を実施した。(オンラインによる)

〔令和4年度実施状況〕

開催期日	実施方法	実施内容
令和4年6月22日(水) ・23日(木)	ホームページ資料 掲載及びオンデマ ンド配信	文部科学省、出入国在留管理庁及び東京外国人雇用サービスセンターによる情報提供、一般社団法人留学生支援ネットワークによるパネルディスカッション

(9) 国内留学生会ネットワーク促進事業

国内における外国人留学生による団体(以下「留学生会」という。)の各種活動を通じ、留学生会の会員間のみならず、留学生会と日本社会とのネットワークを促進し、留学生交流の推進に資することを趣旨として、11の留学生会の活動を支援した。

(10) 日本留学海外拠点連携推進事業

文部科学省が推進する「日本留学海外拠点連携推進事業」の日本本部として採択され、以下の取組みを行った。

① 海外拠点設置地域の留学生動向に関する情報収集・分析

採択大学への個別ヒアリングによる状況把握を行うとともに、実務担当者の課題等共有のためのオンライン勉強会や各海外拠点における共通課題を模索する「国内連絡会議」の開催を通じ、各海外拠点と連携し、情報収集・分析を行った。また、各海外拠点による日本留学フェアの参加並びに参加機関募集等への協力や、フェアの際に使用する日本留学関連資料及びプレゼンテーション用資料等の提供を行うとともに、海外拠点設置地域から多数の留学生を獲得している第3国を対象とした「留学生獲得戦略実態調査」及び国内外の日本留学経験者を対象とした「帰国留学生就職実態調査」の結果を公開した。

② 日本国内機関とのネットワーク形成

海外拠点設置地域に関心を有する関係機関に向けて「国内報告会」を開催し、各国の留学事情紹介等を通じて、国内大学等との連携体制を構築するとともに、本事業と各海外拠点の取組を紹介した。また、採択大学が主催する連絡会議に参加し、関係機関の担当者に情報を提供す



るとともに、本事業の最新の取り組みをより効果的に発信するために構築した独自のウェブサイトにおいて、機能を追加するなどの改善を行った。

③ 日本国内に在留している外国人留学生等とのネットワーク形成・協力関係構築

国内留学生会年次総会において本事業並びに日本本部の取組を紹介するとともに、留学生会が主催する留学説明会に参加し、日本留学概要説明を行った。

## 8 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

### (1) 学生受入実績

各コースの令和4年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受け入れ等に配慮した。

〔令和4年度コース別外国人留学生受入状況〕

	課 程		入学 定員	受入 実績	教 育 内 容
東 京	令和4年度 1年コース	進学課程	120人	127人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	60人	35人	日本語、日本事情、英語
	令和4年度 1年半コース	進学課程	60人	31人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	23人	日本語、日本事情、英語
	令和3年度 1年半コース	進学課程	60人	16人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	4人	日本語、日本事情、英語
合 計			380人	236人	
大 阪	令和4年度 1年コース	進学課程	155人	86人	日本語、日本事情、基礎科目
	令和4年度 1年半コース	進学課程	105人	20人	日本語、日本事情、基礎科目
	令和3年度 1年半コース	進学課程	105人	9人	日本語、日本事情、基礎科目
	合 計			365人	115人

### (2) 進学状況

東京においては、令和4年度の進学希望者178人のうち176人〔大学院41人、大学50人、高等専門学校80人、専修学校等5人〕が進学し、進学率は98.9%であった。

大阪においては、令和4年度の進学希望者76人のうち75人（大学院3人、大学17人、専修学校55人）が進学し、進学率は98.7%であった。

(3) 研究及び教材の開発

令和4年度における取組みは以下のとおりである。

① 日本語教材の開発・改訂

ア 日本語初級教材

- ・『進学する人のための日本語初級 改訂第2版』

内容の古くなった部分を更新し、改訂第2版を発行した。また、昨年度に改訂できなかった読み文、教師用指導書も改訂を行った。

イ 日本語上級教材

- ・『留学生のための分野別 学びの扉』

以前から継続中だった開発が完了し、初版を発行した。

ウ 日本事情教材

- ・『知っていますか 日本のこと』

内容が古くなった部分を更新し、改訂版を発行した。

- ・『クイズ日本事情』

ホームページに掲載している内容の一部について、今後の出版に向け改訂を行った。

② 基礎科目教材の開発

ア 学部進学希望者のための教材

- ・『進学する留学生のための政治』（学内試用版）

学部進学希望者のための新たな教材作成を進めた。

- ・『進学する人のための数学 用語・公式集』

記載内容の更新等、改訂を進めた。

③ 遠隔授業のための教材作成

- ・前年度までに作成したものに加え、試験（オンライン）追加問題の作成及び画像化作業を行った。

(4) 開発した教材の出版

開発した教材のうち、下記の教材を市販した。

- ・『進学する留学生のための面接』（令和元年度増刷分）

- ・『上級日本語教材 留学生のための分野別学びの扉』

- ・『知っていますか 日本のこと 一学ぼう・話そう・日本事情—【改訂版（2023年版）】』

(5) 進学指導

個々の学生の希望及び学力を踏まえ、担任による徹底した個人面接進学指導を行い、また、学内において大学・大学院の進学説明会を行った。

令和4年度実施状況

東京：進学説明会（4大学）をオンラインで開催

大阪：個別進学説明会（7大学2大学院）を対面またはオンラインで開催

- (6) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力  
海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人の現職日本語教員に対する研修をオンラインで行った。  
令和4年度実施状況 東京：マレーシア、モンゴルから各1名  
大阪：ミャンマー、スリランカから各1名  
また、文部科学省の要請による日本語教師3人の中国赴日本国留学生予備学校への派遣（令和4年度は東京外国語大学を拠点とするオンラインによる遠隔授業を実施）、並びに、文部科学省が実施する海外の予備教育機関（マレーシア）へ派遣される基礎教科教員7人の新規派遣教員研修に協力した。
- (7) 教育実習等による実習生の受入れ  
大阪日本語教育センターにて、実習生を、大阪大学から3人、神戸女学院大学から8人、天理大学から2人、大阪樟蔭女子大学から3人の計16人受け入れた。
- (8) 日本理解の促進  
在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会等への参加の推進等を行った。
- (9) 研究協議会  
日本語予備教育の質の向上を図るため、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行うことを目的とする研究協議会を、令和4年度は東京・大阪合同のオンライン開催により下記のように開催した。

〔令和4年度実施状況〕

実施日	テーマ	参加者数（参加機関数）
令和5年2月25日（土）	日本語学習者の自学習の方法から考える これからの日本語教育 ～日本語教師にできること～	490名（281機関）

## 9 新型コロナウイルス感染症への対応

### ○留学生事業部

- (1) 外国人留学生に対する支援
- ① 国費外国人留学生にかかる特例措置
    - ・在籍確認簿のサインに関する各種特例措置を実施した。
  - ② 私費外国人留学生にかかる特例措置
    - ・受給者の推薦や在籍確認の条件を一部緩和する特例措置を実施した。
- (2) 日本人留学生に対する支援
- ① 海外留学支援制度にかかる特例措置
    - ・渡航支援金の支給について、所得要件の確認に家計急変後の所得額も対象とした。
    - ・留学先から帰国困難となり留学先で学修を継続している場合及び帰国後もオンライン等で留学先大学等の学修を継続している場合に奨学金を支給した。（学位取得型）
    - ・留学開始時期の延期及び支援期間の延長を可能とした。（学位取得型）

- ・感染症危険情報レベル2以上の国・地域へ渡航し学修する場合について、条件付で奨学金を支給した。(協定派遣、学位取得型)

## ○日本語教育センター

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和4年度には以下のことを実施した。

特に、感染予防を徹底するため従来の方法で実施することができなかった事業については、オンラインを活用する等の工夫をして実施した。

### (1) 留学生の来日にかかる受付済証の発行等

厚生労働省が令和4年2月24日に通知した「水際対策強化に係る新たな措置(27)」に基づいて、受入れ機関が発行した受付済証を受入れ留学生に提供し、「特段の事情」があるものとして入国の手続きを進めた。

また、来日学生にはワクチン接種情報を周知し、希望者へ接種の支援を行った。

### (2) 遠隔授業・特別補講の実施

東京においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により来日が遅れた留学生に対し、遠隔授業及びハイブリッド授業を実施した。

また、来日・来校の遅れによる学習活動の遅れを補うため、一部の留学生を対象に夏期休業期間中に補講を実施した。

大阪においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により来日が遅れた留学生に対し、遠隔授業を実施した。

また、国内において、新型コロナウイルス感染症が拡大した際には、校内での感染拡大を防ぐため、対面授業を遠隔授業に切り替えて実施するなど、状況に応じて必要な教育を行った。

### (3) 助成事業の実施

#### ①「新型コロナウイルス感染症対策助成事業(食に対する支援)」による支援

学生等が安心して修学していけるよう、学生生活を送るための食費等の費用を支援することを目的とした本事業により、東京日本語教育センターでは、一食550円の弁当代金のうち250円を補助し、1食300円で販売した(延べ800人に支援)。大阪日本語教育センターでは、大阪日本語教育センターの食堂で昼食または夕食を食べる際、費用の一部(200円)を補助した(延べ8,824人に支援)。

#### ②「物価高に対する経済対策支援事業」による支援

学生等が安心して修学していけるよう、学生生活を送るための食費や修学に必要な消耗品(文房具・教材等)等の費用を支援することを目的とした本事業により、東京日本語教育センターでは、3,000円分のクオカードを購入し配布した(198人に支援)。大阪日本語教育センターでは、大阪日本語教育センターの食堂で昼食または夕食を食べる際、費用の一部(200円)を補助した(延べ1,262人に支援)。

(4) オンラインイベントの実施及び参加

- ① 日本語予備教育の質の向上を図ることを目的に実施する研究協議会を、オンラインを活用し、東京・大阪合同で実施した。
- ② 広報・学生募集を目的に、オンラインを活用した次のイベントに東京・大阪合同で参加した。  
ア.「日本留学オンラインフェア」(留学生事業部主催)  
イ.「日本留学フェア(台湾)」(留学生事業部主催。機構ブースにオンラインで参加)

(5) 学校行事開催の工夫

感染リスクが高まる「三つの密」を避ける等の感染予防対策を徹底しながら、学校行事を開催した。

- ① オンラインも交えて開催したもの  
ア. 入学式(東京・大阪)  
イ. 日本語スピーチコンテスト(東京)
- ② 参加者等に対する予防措置を行ったもの  
ア. 入学式(東京:出席者を限定)  
イ. 卒業式(共通:出席者を限定、大阪:大きな会場で開催)  
ウ. 校外学習(大阪:新型コロナウイルス感染症感染予防対策を徹底して実施(2回))  
エ. 校外研修会(東京:各クラス分散し実施)  
オ. 国際交流フェス(大阪:来賓を例年より限定のうえ健康チェックシートの提出を依頼)  
カ. 日本語スピーチコンテスト(大阪:大きな会場で開催)

○グローバル人材育成部

～トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム～にかかる取扱いの柔軟化

- ① 留学開始期限を延長した。(大学生等コース:令和4年3月31日→令和5年2月28日)  
(高校生コース:令和4年3月31日→令和5年3月18日)
- ② 令和3年度に引き続き、一定の条件と機構(地域人材コースは地域協議会)の承認をもって、日本国内においてオンラインでの留学開始を認め、留学準備金と授業料を支給した。
- ③ 感染症危険レベル2、3の国・地域への渡航においては、令和3年6月17日付で連続した9か月以上の留学期間の者について、令和4年2月4日付(高校生コースは令和4年2月21日付)で、それ以外の者について、引き続き一定の条件と機構(地域人材コースは地域協議会)の承認をもって支援対象とした。
- ④ 地域協議会に対する支援(運営経費の一部を交付)は令和2年度で終了のところ、まだ渡航できていない学生を支援するため、令和3年度までの支援を更に延長し、令和4年度まで支援をすることとなった。また、地方経済の悪化を鑑み、地域事業に必要な資金の取扱いの柔軟化を講じた。

## 第5章 学生生活支援事業

### 1 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

#### (1) 学生生活調査等

学生の生活状況を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、「学生生活調査」を、高等専門学校（4、5年次）の学生を対象として「高等専門学校生生活調査」を、専修学校（専門課程）の学生・生徒を対象として「専門学校生生活調査」（「専修学校生生活調査」を名称変更）を隔年で実施している。令和4年度は、学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ、調査票を決定し、従前の紙面による調査からオンラインによる調査に変更して、令和4年11月～令和5年1月に実施した。

#### (2) 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

大学等における学生支援の現状及びニーズを把握するため、全国の大学、短期大学、高等専門学校を対象として、隔年で調査を実施している。令和4年度は、令和3年9月に実施した調査について、集計及び外部有識者による調査領域ごとの分析を行い、令和4年12月に調査結果及び分析結果を公表した。

また、令和3年度調査の回答を活用してコロナ禍における学生間の交流の促進に有益と考えられる取組について事例集をとりまとめ、『コロナ禍における学生同士の交流に関する取組事例集』として公表し（令和4年8月）、その後増補版を公表した（令和5年1月）。

#### (3) 学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー

学生を取り巻く諸問題や大学等における学生支援に関する喫緊の課題をテーマに、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、先進的な取組等の普及、学生支援の充実を図ることを目的として、以下のテーマを取り上げ、講演や事例紹介を行った。開催後はオンデマンド動画配信を実施した（令和5年3月31日まで）。

##### 【テーマ】

- ・発達障害のある学生の支援：それぞれの未来に開かれた学生生活のためにできること

##### 〔令和4年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者数	オンデマンド配信	満足度	対象者
令和4年12月8日（木）	オンライン開催	755人	申込：205人 視聴回数：延べ1,467回	94.8%	大学等の理事・副学長相当職、学生支援に携わる教職員及び幹部職員（課長相当職以上）

### 2 障害のある学生等への支援

#### (1) 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握することを目的として、毎年実施している。

令和4年度は、9月～12月に書面による調査を実施し、令和5年8月に公表。（回収率100%）

(2) 障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集の作成、公表

平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の施行に伴い、障害のある学生と大学等との間において差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関しての相談や紛争の防止・解決について、各大学等が適切な対応を行なうためにどのような体制を整えているかを調査するとともに、参考にできる具体例を収集・分析・公表・普及することを目的とし、「障害者差別解消法」施行に伴う「障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」協力者会議の協力により、平成28年度から実施している。

令和4年度は、令和3年度に発生した紛争事例及び紛争の防止・解決等の参考となる事例を調査集計し、調査結果について機構ホームページにて公表した（令和5年3月）。

また、令和3年6月に公布された、障害者差別解消法の改正法に対応するため、主に大学等の教員を対象とするオンラインセミナー「改正障害者差別解消法の施行に向けて」（第1部講演、第2部事例解説）のオンデマンド動画配信を実施した。

(3) 障害学生支援理解・啓発セミナー

全国の大学等における障害のある学生の修学支援体制の底上げを図るため、障害学生支援の体制整備が思うように進まない、または障害学生が在籍しない大学等の教職員や管理者の理解・啓発を促し、障害学生の支援体制の充実を図ることを目的として開催した。

〔令和4年度実施状況〕

内容	実施方法	配信開始日	視聴回数	視聴対象
文部科学省の行政説明、本機構の事業説明、基調講演に続いて、学内の障害学生支援の体制や現状について大学等からの事例提供を行った。	オンデマンド 動画配信	令和4年 12月23日(金)	6,847回	高等教育機関の管理者及び障害学生支援に携わる高等教育機関の教職員（障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない大学等）

(4) 障害学生支援専門テーマ別セミナー

障害学生修学支援ネットワーク拠点校（※）等の協力により、専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行ない、障害学生支援の充実に資することを目的として開催した。

※障害学生修学支援体制の整備を目的とした「障害学生修学支援ネットワーク」（拠点校：札幌学院大学・宮城教育大学・筑波大学・富山大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学、協力機関：筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所・国立障害者リハビリテーションセンター）により、全国の大学等から障害学生修学支援に関する様々な相談に応じる等の取組を実施。

〔令和4年度実施状況〕

名称	テーマ	実施方法	配信開始	視聴回数	視聴対象
卒後を見据えた障害学生支援	「卒後を見据えた障害学生支援～卒業生の語りから～」	オンデマンド 動画配信	令和4年 11月21日(月)	3,479回	障害学生支援に携わる高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)の教職員、及び地域関連機関(高等学校を含む)の教職員、関連企業関係者、高等教育機関に在籍する学生
これからの修学支援体制と支援制度	「これからの修学支援体制と支援制度～合理的で持続可能な取組とは～」		令和5年 2月28日(火)	2,029回	障害学生支援に携わる高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)の教職員

- (5) 専修学校専門課程(専門学校)における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナー  
障害者差別解消法の改正に伴い、私立学校等の事業者にかかる合理的配慮の提供について、努力義務から法的義務にされたこと等を契機として、専門学校に情報提供を図ることにより、一層の障害生徒支援の推進に資することを目的として開催した。

〔令和4年度実施状況〕

内容	実施方法	配信開始日	視聴回数	視聴対象
講師の対談による話題提供、文部科学省の行政説明に続いて、本機構から大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援の実態について情報提供を行った。	オンデマンド 動画配信	令和5年 2月28日(火)	544回	専門学校の管理者及び障害学生支援に携わる専門学校の教職員(障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない専門学校等)

(6) 障害学生支援実務者育成研修会

障害学生支援の実務者を育成するための基本的な知識の修得や対応の向上等を図ることを目的として開催した。

期待される効果：

【基礎プログラム】

- ・ 障害学生支援の基礎知識(基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支援方法等)について基本的な理解を深め、自校の意識を向上させることができる。
- ・ 修学上必要な支援について関係者(学外者を含む)と連携・協力関係を築くなどのコーディネートをすることができる。

【応用プログラム】

- ・ 自校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行なうことができる。
- ・ 自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。



〔令和4年度実施状況〕

名称	開催日	実施方法	参加者	満足度	対象者
基礎プログラム	令和4年 9月13日(火) ～14日(水)	オンライン 開催	246名	97.4%	大学、短期大学、高等専門学校の 障害学生支援に関わる教職員
応用プログラム	令和4年 12月5日(月) ～6日(火)		49名	100.0%	

(7) 心の問題と成長支援ワークショップ

メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習や講義、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を求め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的として開催した。

期待される効果：

- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に対し、窓口で初期対応が適切にできる。
- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に必要な支援につなぐために、関係者と連携・協力して対応できる。
- ・自校における組織の在り方や学生支援方針を意識した支援に取り組むことができる。

〔令和4年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者	満足度	対象者
令和4年8月22日(月) ～23日(火)	オンライン 開催	97人	97.9%	大学、短期大学、高等専門学校の学生支援 に関わる教職員

### 3 キャリア教育・就職支援

(1) 全国キャリア教育・就職ガイダンス

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、政府の行政説明、大学等・学生・企業の三者によるパネルディスカッション、「キャリア教育・就職支援の取組」の事例紹介等を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省、就職問題懇談会との共催で開催した。

令和4年度は、「今後の大学等におけるキャリア支援は、何をすべきか」をテーマにパネルディスカッションを行い、「2021年度大学行事等の実施・参加状況について」「オンライン化した就職活動の影響について」「今後の日本の就職活動・採用方法の変化について」等について、企業の人事採用担当者、大学のキャリアセンター職員、大学生から様々な意見が出された。また、それぞれの立場から大学等又は企業へ希望することについて意見を交換した。

また、多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション等を開催した。さらに、大学・企業・団体等及び地方自治体の「キャリア教育・就職支援の取組」の事例紹介を行い、大学等と企業等の意見交換を実施、事例紹介の資料をJASSOのホームページに掲載し、広く情報提供を行った。

## 〔令和4年度実施状況〕

開催日	実施方法	視聴者数	満足度	対象者
令和4年 6月22日(水) ～23日(木)	オンライン 開催	延べ3,761人 (「キャリア教育・就職支援の取組」の事例紹介)	88.8%	大学等の役員及び部局長、教職員、キャリア教育・就職支援業務担当者、留学生支援業務担当者、障害学生支援業務担当者、企業等の人事採用担当者、都道府県の就職支援等担当者 等

## (2) インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～

全国の大学等でインターンシップ等のキャリア教育に携わる教職員及びインターンシップに関心のある教職員に対し、専門家による講演やグループワークを通じて、受講者の知見を広め、インターンシップ専門人材として必要になる実践的なスキルの向上を図ることを目的として開催した。

## 〔令和4年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者数	満足度	対象者
令和4年 9月30日(金)	オンライン 開催	107人	83.7%	大学等でインターンシップ等のキャリア教育を担当する教職員、大学等でインターンシップに関心のある教職員

## (3) キャリア教育・就職支援ワークショップ

全国の大学等の管理者及びキャリア教育・就職支援に携わる教職員に対し、キャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの参加を得て、テーマ別にグループワーク等を実施。教育界と産業界が双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進を図ることを目的として開催した。

## 〔令和4年度実施状況〕

開催日	テーマ	実施方法	参加者数	満足度	対象者
令和4年 12月15日(木)	低学年からのキャリア教育	オンライン 開催	延べ 246人	89.4%	大学等の管理者、課長相当職以上の幹部職員、キャリア教育・就職支援業務等に携わる教職員、企業等の代表・役員及び人事採用担当者
令和4年 12月16日(金)	コロナの時代を過ごした学生と、どう向き合っていくか				
令和4年 12月16日(金)	ラップアップミーティング:今後の大学等におけるキャリア支援は、何をすべきか				

## (4) 大学等におけるインターンシップの届出制度

文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」について、令和2年度及び令和3年度届出大学等一覧を機構ホームページに掲載した(令和4年6月)。

(5) インターンシップと大学教育改革に取り組む大学等の紹介（「文部科学教育通信」への掲載）  
「大学教育改革」につなげるインターンシップを推進するため、インターンシップに主体的に取り組んでいる大学等の先進事例を「文部科学教育通信」（全 16 回）に掲載した。

(6) 情報提供に係るその他の各種取組

- ① 教育的効果の高いインターンシップを推進するため、インターンシップの提供側に対する働きかけとして、産学協働によるインターンシップを実施している経済団体（一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会）の成果報告会（令和 4 年 12 月）に出席・講評し、大学等と企業等との協働による取組に関する情報収集に努めた。
- ② 就職活動のルール見直しに関しては、大学等で構成する「就職問題懇談会」（令和 4 年 5 月、10 月、令和 5 年 1 月、2 月）を傍聴するなど、大学等卒業・修了予定者に係る就職についての申合せの動向に関する情報収集に努めた。

#### 4 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的として、文部科学省及び JR と調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込みの取りまとめに当たり、電子媒体を活用するなどにより、円滑に実施した。

なお、令和 4 年度の学割証の配付枚数は約 248 万枚であった。

#### 5 新型コロナウイルス感染症への対応

- 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

令和 3 年度に実施した調査の回答を活用して、学生間の交流の促進に有益と考えられる取組を選定し、『コロナ禍における学生同士の交流に関する取組事例集』を取りまとめ公表した（令和 4 年 8 月/増補版：令和 5 年 1 月）。

## 第6章 調査研究

### 1 調査研究

令和4年度に実施、集計又は公表した主な調査研究は、次のとおりである。

#### (1) 学生生活に関する調査

##### ① 学生生活調査（隔年実施）

目的：学生の生活状況を把握することにより、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学学部、短期大学本科及び大学院の学生

調査数：139,635人

調査時期：令和4年11月～令和5年1月

調査結果：令和5年度中にプレスリリース、ホームページに掲載（予定）

##### ② 高等専門学校生生活調査（隔年実施）

目的：高等専門学校生の生活状況を把握することにより、高等専門学校生にかかる生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：高等専門学校（第4、5学年）本科の学生

調査数：5,955人

調査時期：令和4年11月～令和5年1月

調査結果：令和5年度中にプレスリリース、ホームページに掲載（予定）

##### ③ 専門学校生生活調査（隔年実施）

目的：専門学校生の生活状況を把握することにより、専門学校生にかかる生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：専門学校（専修学校専門課程）の生徒

調査数：17,950人

調査時期：令和4年11月～令和5年1月

調査結果：令和5年度中にプレスリリース、ホームページに掲載（予定）

#### (2) 奨学事業に関する調査

##### ① 大学・地方公共団体等が行う奨学金制度（毎年実施）

目的：令和5年度入学者に対する各大学における学内奨学金、授業料等減免制度及び徴収猶予制度、並びに地方公共団体等が行う奨学金制度の情報提供を目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、地方公共団体及び奨学金事業実施団体

調査時期：令和5年1月

調査結果：令和5年6月 ホームページに掲載

##### ② 奨学金の返還者に関する属性調査（毎年実施）

目的：奨学金の返還者の属性を把握し、今後の奨学金回収方策に役立てることを目的とする。

対象：令和3年12月末において、奨学金返還を3か月以上延滞している者及び奨学金返還を延滞していない者

調査数：延滞者 15,738 人、無延滞者 9,896 人  
調査時期：令和 4 年 2 月  
調査結果：令和 5 年 8 月 ホームページに掲載

### (3) 留学生に関する調査

#### ① 外国人留学生在籍状況調査（毎年実施）

目的：外国人留学生の在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関

調査時点：令和 4 年 5 月 1 日現在

調査結果：令和 5 年 3 月 プレスリリース、ホームページに掲載

※本調査と併せて、以下の調査も実施した。

「外国人留学生進路状況調査」、「日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生年間受入れ状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査」

#### ② 私費外国人留学生生活実態調査（隔年実施）

目的：私費外国人留学生の標準的な生活の状況を把握するとともに、経済的な実情等を明らかにし、外国人留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学（大学院を含む。）、短期大学、専修学校（専門課程）、大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生

調査数：9,000 人

調査時期：令和 4 年 1 月～令和 4 年 3 月

調査結果：令和 4 年 9 月 ホームページに掲載

#### ③ 入試における日本留学試験利用渡日前入学許可実施状況アンケート調査

目的：日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校における渡日前入学許可実績を把握することを目的とする。

対象：令和 3 年度日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校

調査時期：令和 4 年 6 月～8 月

調査結果：令和 4 年 10 月 ホームページに掲載

### (4) 学生支援、修学支援等に関する調査

#### ① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

目的：大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について調査し、学生支援の現状及びニーズを把握することにより、学生支援の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対象：大学、短期大学及び高等専門学校

調査数：1,182 校

調査時点：令和 3 年 9 月 1 日現在

調査結果：令和 4 年 3 月 実地調査結果をホームページに掲載

令和 4 年 12 月 アンケート調査結果をプレスリリース、ホームページに掲載

② 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査  
(毎年実施)

目 的 : 障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的とする。

対 象 : 大学(大学院を含む。)、短期大学及び高等専門学校

調 査 数 : 1,174 校

調査時点 : 令和 4 年 5 月 1 日現在

調査結果 : 令和 5 年 8 月 プレスリリース、ホームページに掲載

③ 「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集

目 的 : 障害のある学生の修学支援の充実のため、紛争の防止や解決等に関する具体例や裁判例を収集・分析し、各大学等が適切な対応を行うために参考にできる事例を公表・普及することを通じて大学等における障害を理由とする差別の解消の推進に資する。

対 象 : 大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、国及び自治体の相談機関等

調 査 数 : 1,715 機関

対象事例 : 令和 3 年度発生事例

調査結果 : 令和 5 年 3 月 ホームページに掲載

## 2 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

〔令和4年度客員研究員一覧〕

氏名	調査研究内容	所管課
柚原 裕次 (元日本学生支援機構情報部長)	(1) 現在のシステムにおける課題の特定及び具体的対処 方策に係る助言 (2) システム開発業者等との調整及び適切な対処方策に 係る助言 (3) 今後のシステム開発の方向性及び具体的手法に係る 助言 (4) その他システム開発全般に係る助言	情報部
宗 清一郎 (元日本学生支援機構情報部長)	(1) 現在のシステムにおける課題の特定及び具体的対処 方策に係る助言 (2) システム開発業者等との調整及び適切な対処方策に係 る助言 (3) 今後のシステム開発の方向性及び具体的手法に係る 助言 (4) その他システム開発全般に係る助言	情報部
田中 正弘 (筑波大学大学研究センター准教 授)	外国の教育制度や資格についての助言等	留学生事業部 海外留学支援課
前川 眞一 (東京工業大学名誉教授、独立行政 法人大学入試センター特任教授)	日本留学試験の実施及び評価・分析に関する調査研究・助 言	留学生事業部 留学試験課
小野塚 若菜 (株式会社ベネッセコーポレーショ ン、ベネッセ教育総合研究所、言語教 育研究室研究員)	日本留学試験の実施及び評価・分析に関する調査研究・ 助言	留学生事業部 留学試験課
佐藤 由利子 (東京工業大学環境・社会理工学院 融合理工学系地球環境共創コース准 教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に 関すること	留学生事業部 留学情報課
太田 浩 (一橋大学全学共通教育センター教 授)	(1) 留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析 等に関すること (2) 特に米国との留学生交流に関する調査研究及び助言	留学生事業部 留学情報課

氏名	調査研究内容	所管課
久保田 学 (一般社団法人留学生支援ネットワーク事務局長)	外国人留学生の就職に関する各種調査研究等に関すること	留学生事業部 留学情報課
船越 高樹 (国立高等専門学校機構本部 特命准教授/学生参事補)	(1) 障害学生支援課事業全般に係る指導・助言 (2) 障害のある学生の修学支援に関する実態調査の協力、調査項目の検討 (3) 障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集協力者会議オブザーバー	学生生活部 障害学生支援課



## 第 7 章 その他の事業

### 1 JASSO 災害支援金

自然災害等により学生・生徒又はその生計維持者の居住する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続できるよう 245 人に対し、1 人 10 万円の支給を行った。

### 2 学生支援寄附金

令和 4 年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

#### (1) 学生支援寄附金

〔令和 4 年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
～ 1,000 未満	1,808	(※) -49,374
1,000 ～ 10,000 未満	724	2,132,307
10,000 ～ 50,000 未満	285	4,064,455
50,000 ～ 100,000 未満	38	1,970,000
100,000 ～ 500,000 未満	53	8,465,000
500,000 ～ 1,000,000 未満	11	6,995,120
1,000,000 ～ 5,000,000 未満	17	27,406,356
5,000,000 ～ 10,000,000 未満	5	33,620,516
10,000,000 ～ 50,000,000 未満	6	90,105,675
合 計	2,947	174,710,055

(※) 10 万円を 2 件寄附した対象者から、寄附金返金の依頼を受けたため、  
-10 万円の寄附を 2 件として処理していることから、1,000 円未満の  
寄附金の合計金額がマイナスとなっている。

#### (2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔令和 4 年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
50,000 ～ 100,000 未満	1	60,000
100,000 ～ 500,000 未満	1	100,000
合 計	2	160,000

#### (3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔令和 4 年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
10,000 ～ 50,000 未満	9	130,000
50,000 ～ 100,000 未満	2	100,000
100,000 ～ 500,000 未満	3	500,000
500,000 ～ 1,000,000 未満	1	982,000
合 計	15	1,712,000

### **3 新型コロナウイルス感染症対策助成事業（食に対する支援）**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新型コロナウイルス感染症対策として大学・短期大学（大学院を含む）、高等専門学校（4・5年）、専修学校専門課程、日本語教育機関等が実施する経済的に困窮した学生等への経済的支援の取組に対し、その事業費の一部（2分の1まで）の額を支援する助成事業を実施した。対象となる大学等 4,519 校のうち、432 校からの申請を受け付け、合計約 2.4 億円の助成を行った。

### **4 物価高に対する経済対策支援事業**

円安やウクライナ情勢等の国際情勢に端を発する資源価格上昇に伴う物価高の影響から厳しい生活を余儀なくされている学生等を支援するため、学生等に対して学生生活を送るための食費や修学に必要な消耗品（文房具・教材等）の費用を支援する大学等に対し、当該事業における事業費の一部（10分の9まで）の額を支援し、もって各大学等が独自に支援を実施する取組みを推進することを目的とした支援事業を実施した。対象となる大学等 4,519 校のうち、1,160 校からの申請を受け付け、合計約 8.7 億円の支援を行った。

## 第8章 日誌

4.4.6	東京日本語教育センター 4月入学 1年コース入学式
4.4.11	大阪日本語教育センター 4月入学 1年コース入学式
4.4.20～4.25	第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（書面審議）
4.6.13	第1回独立行政法人日本学生支援機構評価委員会（オンライン会議）
4.6.22～6.23	全国キャリア教育・就職ガイダンス
4.6.29	第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（オンライン会議）
4.7.11～8.8	海外留学オンラインフェア（留学セミナー動画配信）
4.7.16～7.17	日本留学フェア（台湾）
4.7.24	} 海外留学オンラインフェア（Q&Aセッション）
4.7.31	
4.7.30～7.31	日本留学オンラインフェア
4.8.17～8.18	日本留学オンラインフェア
4.8.22～8.23	心の問題と成長支援ワークショップ
4.8.29	留学生交流実務担当教職員養成プログラム
4.8.31	理事長代理 藤江 陽子 退任
4.9.2	理事長代理 矢野 和彦 就任
4.9.13～9.14	障害学生支援実務者育成研修会[基礎プログラム]
4.9.30	インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～
4.10.6	東京日本語教育センター10月入学 1年半コース入学式
4.10.11	大阪日本語教育センター10月入学 1年半コース入学式
4.11.1～	紛争の防止・解決等のためのオンラインセミナー 「改正障害者差別解消法の施行に向けて」第1部（オンデマンド動画配信）
4.11.16～11.22	第3回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（書面審議）
4.11.21～5.3.31	障害学生支援専門テーマ別セミナー 【卒後を見据えた障害学生支援～卒業生の語りから～】（オンデマンド動画配信）
4.11.24	障害学生支援委員会（オンライン会議）
4.11.25	運営評議会（オンライン会議）
4.12.5～12.6	障害学生支援実務者育成研修会[応用プログラム]
4.12.8	学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー
4.12.9	第1回機関保証制度検証委員会（オンライン会議）
4.12.9	国際シンポジウム
4.12.15～12.16	キャリア教育・就職支援ワークショップ
4.12.23～	障害学生支援理解・啓発セミナー（オンデマンド動画配信）
5.1.18～1.23	第4回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（書面審議）
5.2.1～	紛争の防止・解決等のためのオンラインセミナー 「改正障害者差別解消法の施行に向けて」第2部（オンデマンド動画配信）
5.2.10	第2回機関保証制度検証委員会（オンライン会議）
5.2.25	国際交流フェスティバル
5.2.28～	障害学生支援専門テーマ別セミナー 【これからの修学支援体制と支援制度～合理的で持続可能な取組とは～】（オンデマンド動画配信）
5.2.28～	専修学校専門課程（専門学校）における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナー （オンデマンド動画配信）
5.3.13	東京日本語教育センター卒業式
5.3.15	大阪日本語教育センター卒業式
5.3.17	第3回機関保証制度検証委員会（オンライン会議）

## 第9章 予算及び決算

令和4年度における予算及び決算の状況は、次のとおりであった。

### 1 決算報告書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

法人単位(全体)

収入 (単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	974,497,380,000	915,153,980,000	△ 59,343,400,000	民間借入金の減等
運営費交付金	15,534,730,000	17,419,092,000	1,884,362,000	令和4年度補正予算の措置による増
国庫補助金	263,652,819,000	173,299,614,736	△ 90,353,204,264	
育英資金返還免除等補助金	4,175,208,000	4,175,208,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	7,009,340,000	7,009,340,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	2,449,895,632	2,449,895,632	奨学金業務システム開発費等補助金の措置による増
学資支給金補助金	252,468,271,000	153,622,962,000	△ 98,845,309,000	学資支給金補助金経費執行減による減
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	6,041,709,104	6,041,709,104	学生支援緊急給付金給付事業費補助金の執行額の増による増
学生支援緊急給付金給付事業自己収入	0	500,000	500,000	学生支援緊急給付金給付事業自己収入による増
施設整備費補助金	415,036,000	595,459,253	180,423,253	施設整備費補助金の執行額の増による増
受託収入等	33,296,000	65,674,259	32,378,259	事業の受託による増
寄附金収入	668,239,000	1,799,047,939	1,130,808,939	寄附金事業執行額の増による増
貸付回収金	860,057,772,000	898,691,265,721	38,633,493,721	回収金の増
貸付金利息等	21,437,083,917	21,680,197,411	243,113,494	貸付金利息等の増
政府補給金	124,743,000	53,455,938	△ 71,287,062	支払利息の減による減
事業収入	922,552,000	871,110,609	△ 51,441,391	日本語学校収入の減等
雑収入	3,269,961,000	3,895,958,545	625,997,545	延滞金収入等の増
計	2,140,613,611,917	2,033,524,856,411	△ 107,088,755,506	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	914,680,368,000	847,695,855,600	66,984,512,400	奨学金貸与額の減
一般管理費	2,231,494,000	2,386,477,653	△ 154,983,653	
うち、人件費(管理系)	1,018,921,000	1,107,334,263	△ 88,413,263	人件費の増
物件費	1,212,573,000	1,279,143,390	△ 66,570,390	
業務経費	17,314,332,000	17,441,460,170	△ 127,128,170	
うち、人件費(事業系)	3,676,047,000	3,375,470,291	300,576,709	人件費の減
物件費	13,638,285,000	14,065,989,879	△ 427,704,879	業務委託費の増等
特殊経費	181,417,000	466,777,804	△ 285,360,804	施設整備費の増等
借入金等償還	934,699,995,000	1,003,252,157,966	△ 68,552,162,966	民間借入金償還額の増等
借入金等利息償還	27,326,591,000	21,513,853,769	5,812,737,231	支払利息の減
施設整備費	415,036,000	595,459,253	△ 180,423,253	施設整備費補助金の執行額の増による増
学資支給基金補助金経費	708,240,000	248,143,626	460,096,374	学資支給金支給額の減
留学生交流支援事業費補助金経費	7,009,340,000	5,252,757,780	1,756,582,220	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	2,449,895,632	△ 2,449,895,632	奨学金業務システム開発費等補助金の措置による増
学資支給金補助金経費	252,468,271,000	150,429,007,400	102,039,263,600	修学支援学資支給金支給額の減
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	715,423,407	△ 715,423,407	学生支援緊急給付金給付事業費補助金の執行額の増による増
受託経費等	33,296,000	65,674,259	△ 32,378,259	事業の受託による増
寄附金事業費	668,239,000	1,867,234,313	△ 1,198,995,313	寄附金事業執行額の増
計	2,157,736,619,000	2,054,380,178,632	103,356,440,368	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 奨学金貸与事業費は、損益計算書に計上されていないが、当期貸付金額が表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、業務経費等に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている奨学金業務費は、決算報告書上、業務経費、借入金等利息償還等に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (5) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入および日本語学校収入は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

## 収入

(単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	974,497,380,000	915,153,980,000	△ 59,343,400,000	民間借入金の減等
運営費交付金	8,062,628,454	7,650,501,822	△ 412,126,632	
国庫補助金	256,643,479,000	166,290,274,736	△ 90,353,204,264	
育英資金返還免除等補助金	4,175,208,000	4,175,208,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	2,449,895,632	2,449,895,632	奨学金業務システム開発費等補助金の措置による増
学資支給金補助金	252,468,271,000	153,622,962,000	△ 98,845,309,000	学資支給金補助金経費執行減による減
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	6,041,709,104	6,041,709,104	学生支援緊急給付金給付事業費補助金の執行額の増による増
学生支援緊急給付金給付事業自己収入	0	500,000	500,000	学生支援緊急給付金給付事業自己収入による増
施設整備費補助金	0	0	0	
受託収入等	0	0	0	
寄附金収入	375,000,000	899,779,254	524,779,254	寄附金事業執行額の増による増
貸付回収金	860,057,772,000	898,691,265,721	38,633,493,721	回収金の増
貸付金利息等	21,437,083,917	21,680,197,411	243,113,494	貸付金利息等の増
政府補助金	124,743,000	53,455,938	△ 71,287,062	支払利息の減による減
事業収入	0	0	0	
雑収入	2,713,351,000	3,186,594,324	473,243,324	延滞金収入等の増
計	2,123,911,437,371	2,013,606,049,206	△ 110,305,388,165	

## 支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	914,680,368,000	847,695,855,600	66,984,512,400	奨学金貸与額の減
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	10,692,140,872	10,839,369,205	△ 147,228,333	
うち、人件費（事業系）	2,589,429,872	2,296,358,303	293,071,569	人件費の減
物件費	8,102,711,000	8,543,010,902	△ 440,299,902	業務委託費の増等
特殊経費	83,846,582	24,128,500	59,718,082	自己都合退職手当の減
借入金等償還	934,699,995,000	1,003,252,157,966	△ 68,552,162,966	民間借入金償還額の増等
借入金等利息償還	27,326,591,000	21,513,853,769	5,812,737,231	支払利息の減
施設整備費	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	708,240,000	248,143,626	460,096,374	学資支給金支給額の減
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	2,449,895,632	△ 2,449,895,632	奨学金業務システム開発費等補助金の措置による増
学資支給金補助金経費	252,468,271,000	150,429,007,400	102,039,263,600	修学支援学資支給金支給額の減
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	715,423,407	△ 715,423,407	学生支援緊急給付金給付事業費補助金の執行額の増による増
受託経費等	0	0	0	
寄附金事業費	375,000,000	967,965,628	△ 592,965,628	寄附金事業執行額の増
計	2,141,034,452,454	2,038,135,800,733	102,898,651,721	

収入

(単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	4,896,839,379	5,186,496,340	289,656,961	
国庫補助金	7,009,340,000	7,009,340,000	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	7,009,340,000	7,009,340,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
学資支給金補助金	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業自己収入	0	0	0	
施設整備費補助金	415,036,000	518,754,542	103,718,542	施設整備費補助金の執行額の増による増
受託収入等	33,296,000	65,674,259	32,378,259	事業の受託による増
寄附金収入	293,239,000	899,268,685	606,029,685	寄附金事業執行額の増による増
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	922,552,000	871,110,609	△ 51,441,391	日本語学校収入の減等
雑収入	556,342,000	666,891,542	110,549,542	日本留学試験受験料収入等の増
計	14,126,644,379	15,217,535,977	1,090,891,598	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	6,337,144,354	6,338,910,063	△ 1,765,709	
うち、人件費（事業系）	893,859,354	898,808,279	△ 4,948,925	人件費の増
物件費	5,443,285,000	5,440,101,784	3,183,216	学習奨励費の減等
特殊経費	38,589,025	282,625,104	△ 244,036,079	施設整備費の増
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
施設整備費	415,036,000	518,754,542	△ 103,718,542	施設整備費補助金の執行額の増による増
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	7,009,340,000	5,252,757,780	1,756,582,220	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
学資支給金補助金経費	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	0	0	
受託経費等	33,296,000	65,674,259	△ 32,378,259	事業の受託による増
寄附金事業費	293,239,000	899,268,685	△ 606,029,685	寄附金事業執行額の増
計	14,126,644,379	13,357,990,433	768,653,946	

## 収入

(単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	291,288,308	234,822,373	△ 56,465,935	業務委託費の減等
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
学資支給金補助金	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業自己収入	0	0	0	
施設整備費補助金	0	0	0	
受託収入等	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
計	291,288,308	234,822,373	△ 56,465,935	

## 支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	285,046,774	263,180,902	21,865,872	
うち、人件費（事業系）	192,757,774	180,303,709	12,454,065	人件費の減
物件費	92,289,000	82,877,193	9,411,807	業務委託費の減等
特殊経費	6,241,534	465,366	5,776,168	自己都合退職手当の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
学資支給金補助金経費	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	0	0	
受託経費等	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	291,288,308	263,646,268	27,642,040	

## 収入

(単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	2,283,973,859	4,347,271,465	2,063,297,606	業務委託費の増等
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
学資支給金補助金	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業補助金	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業自己収入	0	0	0	
施設整備費補助金	0	76,704,711	76,704,711	施設整備費補助金の執行額の増による増
受託収入等	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	268,000	42,472,679	42,204,679	雑収入の増等
計	2,284,241,859	4,466,448,855	2,182,206,996	

## 支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	2,231,494,000	2,386,477,653	△ 154,983,653	
うち、人件費（管理系）	1,018,921,000	1,107,334,263	△ 88,413,263	人件費の増
物件費	1,212,573,000	1,279,143,390	△ 66,570,390	業務委託費の増等
業務経費	0	0	0	
うち、人件費（事業系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
特殊経費	52,739,859	159,558,834	△ 106,818,975	施設整備費の増
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
施設整備費	0	76,704,711	△ 76,704,711	施設整備費補助金の執行額の増による増
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
学資支給金補助金経費	0	0	0	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金経費	0	0	0	
受託経費等	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	2,284,233,859	2,622,741,198	△ 338,507,339	



## 2 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

法人単位

(単位:円)

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		312,488,684,086
貸付金		
第一種学貸与金	2,846,657,329,301	
第二種学貸与金	6,494,341,157,161	
貸倒引当金	<u>△ 30,037,764,044</u>	9,310,960,722,418
有価証券		4,000,000,000
前払金		2,114,400
前払費用		32,249,901
未収収益	438,504,380	
貸倒引当金	<u>△ 2,175,533</u>	436,328,847
未収金	<u>3,516,732,324</u>	
貸倒引当金	<u>△ 6,811,905</u>	3,509,920,419
賞与引当金見返(注)		348,444,811
流動資産合計		<u>9,631,778,464,882</u>
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	36,930,330,969	
減価償却累計額	<u>△ 17,866,905,284</u>	19,063,425,685
構築物	53,284,394	
減価償却累計額	<u>△ 39,466,537</u>	13,817,857
工具器具備品	4,568,888,927	
減価償却累計額	<u>△ 2,610,634,524</u>	1,958,254,403
土地		10,672,550,060
建設仮勘定		174,328,000
有形固定資産合計		<u>31,882,376,005</u>
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		5,255,035,995
電話加入権		754,000
無形固定資産合計		<u>10,706,377,490</u>
3. 投資その他の資産		
破産再生更生債権等	120,273,048,035	
貸倒引当金	<u>△ 118,563,411,075</u>	1,709,636,960
未収財源措置予定額(注)		9,478,175,992
退職給付引当金見返(注)		4,164,131,563
差入保証金		265,251,495
投資その他の資産合計		<u>15,617,196,010</u>
固定資産合計		<u>58,205,949,505</u>
資産合計		<u>9,689,984,414,387</u>

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務 (注)		3,186,849,229
預り補助金等 (注)		4,989,056,820
預り寄附金 (注)		1,924,908,000
一年以内償還予定日本学生支援債券		120,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		838,742,913,000
未払金		4,672,840,159
未払消費税等		22,573,000
リース債務		646,012,549
未払費用		5,052,949,295
前受金		183,595,806
預り金		428,518,475
仮受金		48,713,204
賞与引当金		348,444,811
資産除去債務		337,590,000
流動負債合計		980,584,964,348
II 固定負債		
資産見返負債 (注)		
資産見返運営費交付金 (注)	2,566,902,384	
資産見返施設費 (注)	863,204,492	
資産見返補助金等 (注)	3,614,699,309	
資産見返寄附金 (注)	5,171,173	
建設仮勘定見返運営費交付金 (注)	38,302,235	
建設仮勘定見返施設費 (注)	71,632,000	7,159,911,593
長期預り補助金等 (注)		434,857,626
長期預り寄附金 (注)		2,544,694,394
日本学生支援債券		120,000,000,000
債券発行差額		1,018,162
長期借入金		8,543,480,345,901
長期預り保証金		69,915,816
長期リース債務		892,191,327
退職給付引当金		4,164,131,563
固定負債合計		8,678,747,066,382
負債合計		9,659,332,030,730
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 601,319,929	
その他行政コスト累計額 (注)	△ 28,592,543,793	
減価償却相当累計額 (注)	△ 17,755,496,262	
除売却差額相当累計額 (注)	△ 10,837,047,531	
民間出えん金 (注)	58,745,446,994	
資本剰余金合計		29,551,583,272
III 利益剰余金		
利益剰余金		1,000,800,385
純資産合計		30,652,383,657
負債・純資産合計		9,689,984,414,387

貸借対照表注記

- 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示している。
- (注)を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目である。
- その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 △1,027,855円

### 3 行政コスト計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

法人単位

(単位:円)

区分	金額	
I 損益計算書上の費用		
奨学金業務費	68,365,331,960	
学資金支給業務費	318,722,622	
修学支援学資金支給業務費	150,429,007,400	
留学生学資金支給業務費	9,537,812,581	
留学生寄宿舎運営業務費	983,434,278	
留学試験業務費	953,477,819	
日本語予備教育業務費	768,898,933	
留学生交流推進業務費	490,156,964	
研修・情報提供業務費	105,810,961	
修学環境等調査研究業務費	172,386,267	
一般管理費	2,467,672,908	
臨時損失	796,951	
損益計算書上の費用合計	234,593,509,644	
II その他行政コスト		
減価償却相当額(注)	523,009,328	
除売却差額相当額(注)	554,011	
その他行政コスト合計	523,563,339	
III 行政コスト		235,117,072,983

#### 行政コスト計算書注記

##### 1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	235,117,072,983	円
自己収入等	△ 30,519,122,074	円
機会費用	15,773,701,667	円
<hr/>		
独立行政法人の運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	220,371,652,576	円

##### 2. 機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法  
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算している。
- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率  
平成31年4月5日付事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室)に基づき、0.32%で計算している。
- (3) 国又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引から生ずる機会費用の計算に使用した利率  
当事業年度に行った通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値0.498%で計算している。
- (4) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法  
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算している。

##### 3. (注)を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目である。

## 4 損益計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

法人単位

(単位:円)

区分	金額	
経常費用		
業務費		
奨学金業務費	68,365,331,960	
学資金支給業務費	318,722,622	
修学支援学資金支給業務費	150,429,007,400	
留学生学資金支給業務費	9,537,812,581	
留学生寄宿舎運営業務費	983,434,278	
留学試験業務費	953,477,819	
日本語予備教育業務費	768,898,933	
留学生交流推進業務費	490,156,964	
研修・情報提供業務費	105,810,961	
修学環境等調査研究業務費	172,386,267	232,125,039,785
一般管理費		2,467,672,908
経常費用合計		234,592,712,693
経常収益		
運営費交付金収益(注)	14,523,092,312	
施設費収益	30,520,977	
学貸与金利息	21,650,147,054	
延滞金収入	3,146,122,618	
留学生宿舎収入	619,100,738	
日本語学校収入	252,009,871	
日本留学試験検定料収入	535,496,214	
その他事業収入	407,731,032	
受託収入		
政府受託収入	26,600,011	
補助金等収益(注)		
国庫補助金収益(注)	156,972,902,937	
政府補助金収益(注)	29,920,287,943	186,893,190,880
助成金収益(注)		38,575,508
寄附金収益(注)		1,674,333,062
賞与引当金見返に係る収益(注)		348,444,811
退職給付引当金見返に係る収益(注)		180,942,279
資産見返負債戻入(注)		
資産見返運営費交付金戻入(注)	964,083,602	
資産見返施設費戻入(注)	48,011,296	
資産見返補助金等戻入(注)	1,026,147,500	
資産見返寄附金戻入(注)	1,197,218	2,039,439,616
財務収益		
受取利息	1,320,635	
有価証券利息	8,814,540	10,135,175
経常収益合計		232,375,882,158
経常損失		2,216,830,535
臨時損失		
固定資産除却損	796,951	796,951
臨時利益		
貸倒引当金戻入益	2,157,673,571	
資産見返運営費交付金戻入(注)	796,940	
資産見返補助金等戻入(注)	9	
資産見返寄附金戻入(注)	2	2,158,470,522
当期純損失		59,156,964
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)		139,464,368
当期総利益		80,307,404

1. 事業費内訳 (主なもの)

(単位:円)

区分	金額	区分	金額
<b>奨学金業務費</b>		<b>学資金支給業務費</b>	
支払利息	21,691,919,941	学資金支給金	316,330,000
返還免除損	21,423,160,642	その他	2,392,622
未収財源措置予定額取崩額	10,623,153,228	計	318,722,622
業務委託費	4,802,773,958		
減価償却費	2,610,645,368		
人件費	2,337,584,944		
その他	4,876,093,879		
計	68,365,331,960		
<b>修学支援学資金支給業務費</b>		<b>留学生学資金支給業務費</b>	
学資金支給金	150,429,007,400	奨学金	7,899,537,534
計	150,429,007,400	授業料	642,798,927
		人件費	220,889,325
		減価償却費	30,372,293
		その他	744,214,502
		計	9,537,812,581
<b>留学生寄宿舎運営業務費</b>		<b>留学試験業務費</b>	
業務委託費	428,414,896	業務委託費	478,285,107
維持修繕費	163,278,801	人件費	117,936,856
減価償却費	136,026,135	支払賃借料	98,782,150
光熱水料	92,574,638	諸謝金	90,511,100
人件費	74,284,750	支払賃金	74,282,618
その他	88,855,058	減価償却費	12,755,423
計	983,434,278	その他	80,924,565
		計	953,477,819
<b>日本語予備教育業務費</b>		<b>留学生交流推進業務費</b>	
人件費	341,724,133	人件費	201,891,885
支払賃金	213,580,953	業務委託費	133,423,774
減価償却費	63,447,689	旅費	40,516,202
業務委託費	53,955,071	支払賃金	37,160,815
その他	96,191,087	減価償却費	5,058,007
計	768,898,933	その他	72,106,281
		計	490,156,964
<b>研修・情報提供業務費</b>		<b>修学環境等調査研究業務費</b>	
人件費	73,484,908	人件費	113,379,334
業務委託費	9,981,770	業務委託費	26,170,467
支払賃金	5,897,072	減価償却費	8,360,866
減価償却費	2,835,027	その他	24,475,600
その他	13,612,184	計	172,386,267
計	105,810,961		
<b>一般管理費</b>			
人件費	1,100,880,516		
土地建物借料	648,158,948		
公租公課	255,130,704		
減価償却費	94,597,472		
その他	368,905,268		
計	2,467,672,908		

2. ファイナンス・リースに係る取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△978,523円であり、当該影響額を除いた当期総損失は81,285,927円である。

3. (注)を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目である。

## 5 キャッシュ・フロー計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

法人単位

(単位:円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,753,865,626
学資貸与金の貸付による支出	△ 847,695,855,600
学資支給金の支給による支出	△ 316,330,000
修学支援学資支給金の支給による支出	△ 150,429,007,400
短期借入金の返済による支出	△ 1,258,187,000,000
債券の償還による支出	△ 120,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 883,252,157,966
借入利息の支払額	△ 21,509,970,783
債券利息の支払額	△ 3,882,986
その他の業務支出	△ 22,374,328,872
運営費交付金収入	17,419,092,000
学資貸与金の回収による収入	898,692,039,159
学資支給金の回収による収入	53,721,648
短期借入れによる収入	1,258,187,000,000
債券の発行による収入	119,826,384,967
長期借入れによる収入	795,153,380,000
学資貸与金利息の受取額	21,669,435,943
延滞金収入	3,146,122,618
留学生宿舍収入	623,284,911
日本語学校収入	288,838,092
日本留学試験検定料収入	585,145,082
その他の事業収入	519,016,679
政府受託収入	33,296,000
政府受託収入の精算による返還金の支出	△ 14,466,636
国庫補助金収入	171,850,264,704
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 23,582,338,438
政府補給金収入	53,455,938
助成金収入	30,000,000
寄附金収入	831,468,747
小計	△ 43,157,257,819
その他利息の受取額	10,970,792
その他利息の支払額	△ 532,877
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 43,146,819,904
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	16,400,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 796,802,948
無形固定資産の取得による支出	△ 859,818,410
差入保証金の差入による支出	△ 149,719,155
差入保証金の返還による収入	1,000,000
施設整備費補助金収入	587,166,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,181,826,116
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 740,276,539
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 740,276,539
IV 資金増加額	△ 28,705,270,327
V 資金期首残高	341,193,954,413
VI 資金期末残高	312,488,684,086

キャッシュ・フロー計算書注記

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	312,488,684,086 円
資金期末残高	312,488,684,086 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	298,077,340 円
学資貸与金免除	21,423,160,642 円
一般会計からの借入金免除	23,292,679,034 円
特別会計からの借入金免除	7,728,767 円
資産除去債務の増加	337,590,000 円
計	45,359,235,783 円

## 第 10 章 評価

### 1 機構による自己評価

機構は第 4 期中期目標期間における見込業務実績及び令和 4 年度における業務実績について、外部有識者により構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会（以下、機構評価委員会という。）より意見を聴取したうえで自己評価を決定し、「第 4 期中期目標期間見込業務実績等報告書」及び「令和 4 年度業務実績等報告書」をそれぞれ取りまとめ、令和 5 年 6 月 28 日付で文部科学大臣に提出した。

機構評価委員会の意見及び「第 4 期中期目標期間見込業務実績等報告書」並びに「令和 4 年度業務実績等報告書」はホームページに掲載している。

(<https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/gyoumu/4th.html>)

### 2 文部科学大臣による評価

機構が提出した「第 4 期中期目標期間見込業務実績等報告書」及び「令和 4 年度業務実績等報告書」に基づいて、文部科学省において「独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する有識者会合」（主査：荒張健（EY 新日本有限責任監査法人 公認会計士））による審議が行われ、その意見を踏まえ、文部科学大臣による評価が決定された。評価結果の概要は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構の第 4 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価  
＜総合評定＞

#### 1. 全体の評定

A：法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。

#### 2. 法人全体に対する評価

（法人全体の評価）

以下に示すとおり、一部、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められており、全体として、中期目標に定められた以上の業務が実施されたと認められる。

- 貸与奨学金による支援が必要な学生等に対し、適切な支援を随時実施するとともに、回収率の改善を実現し、また、新型コロナウイルス感染症により家計の急変などの影響を受けた者への支援を拡充した。
- 令和 2 年度から開始した新たな給付奨学金について、多様な方法による情報提供を行い、支援が必要な学生等の採用につなげたとともに、新型コロナウイルス感染症により家計の急変などの影響を受けた者への支援を拡充した。
- 専門部署の設置等により寄附金拡大に向けた取組を強化し、コロナウイルス感染症対策に係る寄附金も含め、多額の寄附金の受入れにつなげ、災害支援金やコロナウイルス感染症対策助成

等の多様な支援を実施した。

(全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項)

新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮し学業の継続が困難になった学生・留学生等に対し、社会からの要請に応じて迅速に支援を行った。

### 3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

- 減額返還制度及び返還期限猶予制度について、調査によれば、各制度を返還が始まる前までに認知していたと回答した返還者の割合が低いことから、周知方法等についてさらなる工夫を図ることが望ましい。
- 奨学金相談センターについて、奨学金制度改正による制度の複雑化に伴うオペレーションの高度化に対応し、相談者に適切な案内を行うことができる体制を確実に整備することが求められる。
- 学生生活調査に関し、実施する調査の項目や内容については、政策的必要性や社会的情勢、また大学・学生等にとっての分かりやすさの観点から、引き続き検討する必要がある。
- 今後、法人としても、障害者差別解消法の改正や国における障害のある学生の修学支援に関する検討会の議論や障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針、障害者基本計画等も踏まえた対応を行いつつ、大学等連携プラットフォームなど、関係機関等とも連携した取組の推進が期待される。
- 「全国キャリア教育・就職ガイダンス」について、満足度が下がっていることに関して原因を分析し、満足度を高める取組を実施することに期待する。

### 4. その他事項

特になし

#### <項目別評定>

	S	A	B	C	D	計
評定	0	2	15	0	0	17
補助評定	0	3	8	0	0	11

S：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると



認めた場合)。

(2) 独立行政法人日本学生支援機構の令和4年度における業務の実績に関する評価  
＜総合評定＞

1. 全体の評定

A：法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

2. 法人全体に対する評価

(法人全体の評価)

以下に示す通り、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗がみとめられており、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

- 貸与奨学金による支援が必要な学生等に対し、適切な支援を随時実施するとともに、回収率を前年度比で向上させ、また、新型コロナウイルス感染症に係る影響を踏まえた各種事業を実施した。
- 給付奨学金について、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえつつ、多様な方法による必要な者への情報発信を行い、家計が急変した学生等に対して適切な支援を実施した。
- 令和3年度を超える件数の寄附金を受け入れ、災害支援金やコロナウイルス感染症対策助成等の各種事業を実施するとともに、児童養護施設等の生徒への受験料支援についての制度検討を行い新たな支援を開始した。

(全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項)

特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

(項目別評定で指摘した課題、改善事項)

- 学生生活調査に関し、実施する調査の項目や内容については、政策的必要性や社会的情勢、また大学・学生等にとっての分かりやすさの観点から、引き続き検討する必要がある。
- 今後、法人としても、障害者差別解消法の改正や国における障害のある学生の修学支援に関する検討会の議論や障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針、障害者基本計画等も踏まえた対応を行いつつ、大学等連携プラットフォームなど、関係機関等とも連携した取組の推進が期待される。

(その他改善事項)

- 給付奨学生としての自覚をもって学業に精励する必要がある旨を、適格認定のタイミングだけで奨学生に意識させることは難しく、給付奨学金の利用開始の段階からの意識の涵養も重要。
- 給付奨学金の趣旨を踏まえ、奨学生を適切に卒業まで導くため、学業への精励を促すだけでなく、やむをえない事情等がある場合の休止措置の検討等を含め、学生等の状況に応じたトータルでのサポートが重要であり、学校との連携を一層密にすることが望ましい。

○奨学金の効果検証に関するアンケートの実施や分析について、文部科学省や国立教育政策研究所と協力して事業の効果検証や今後の施策の検討等を行い、改善していくことが重要。

#### 4. その他事項

特になし

#### <項目別評定>

	S	A	B	C	D	計
評定	0	2	15	0	0	17
補助評定	0	3	8	0	0	11

S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。